

上越市 財政計画

(平成 23 年度～平成 32 年度)

平成 23 年 10 月
総合政策部 財政課

— 目 次 —

1 策定目的	1
2 計画期間及び対象会計	1
3 策定目標	1
(1) 全計画期間における基本的な考え方	1
(2) 計画期間各期における対応方針	2
4 年度別収支計画の概要	3
5 積算の考え方と根拠	4
(1) 全般的な考え方	4
(2) 歳入の積算	4
(3) 歳出の積算	15
6 年度別収支計画の詳細	20
7 歳入歳出の計画等	22
(1) 歳入歳出の計画概要	22
(2) 歳入の計画（財源別）	25
(3) 歳出の計画（性質別）	25
(4) 地方交付税・臨時財政対策債と市税の計画	26
(5) 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較	27
(6) 市債残高・財政調整基金残高の計画	28
8 更なる歳入確保・歳出削減のために	29
9 参考資料	30

1 策定目的

当市の財政状況を平成 22 年度決算の財政指標から見ると、経常収支比率は改善したものの高止まりが続き、財政力指数は依然として低く、経常一般財源比率も 100%を下回るなど、自立した財政運営に必要な体力が十分に備わっている状態になく、財政の硬直化傾向と脆弱な財政体質のさらなる改善が急務となっている。

また、合併後 10 年が経過する平成 27 年度以降は、実質的な普通交付税^(※)の段階的な縮小が見込まれることから、財源不足がさらに深刻化する状況も想定されるところである。

こうした状況を踏まえ、必要な住民サービスの確保と「すこやかなまち」の実現に向けた施策を的確に実施するとともに、財政の健全化と持続可能な財政運営を行うことができるよう、今後 10 年間にわたる財政計画を策定するもの。

※ 実質的な普通交付税…普通交付税と交付税の代替措置として特例的に認められた市債である臨時財政対策債を合算したもの

2 計画期間及び対象会計

計画期間：平成 23 年度から平成 32 年度まで（普通交付税算定額が一本算定となるまでの 10 年間）

ただし、計画期間が 10 年間の長期に及ぶため、全体を 2 期に区分する。

- ・第Ⅰ期（平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間）
… 合併から 10 年間で満了する期間であり、実質的な普通交付税の合併算定替など財政上の特例措置が適用される期間
- ・第Ⅱ期（平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間）
… 合併から 11 年目以降の 5 年間にわたる実質的な普通交付税の段階的な縮小（激変緩和措置）の実施期間及び一本算定の適用初年度にあたる期間

対象会計：一般会計（公営企業会計を除く特別会計は、一般会計からの繰入金を含めて収支の均衡を図っている）

3 策定目標

（1）全計画期間における基本的な考え方

第 4 次行政改革大綱及び同推進計画等に定める行財政改革の取組を着実に実施するとともに、事務事業の不断の見直し、財政調整基金の活用など歳入、歳出全般において財源不足の解消に向けた施策や取組を推進し、収支のバランスを図ることを基本とする。

※ 全期間を通じた取組

- ・歳入確保対策 … 基金の活用、受益者負担の適正化、収納率の向上、不用財産の活用など
- ・歳出削減対策 … 事業評価に基づく個別事業の見直し、行政改革推進計画に位置づけられた各種個別計画の着実な実施など

（各区分の歳入確保・歳出削減対策については、個別の積算根拠に記載）

(2) 計画期間各期における対応方針

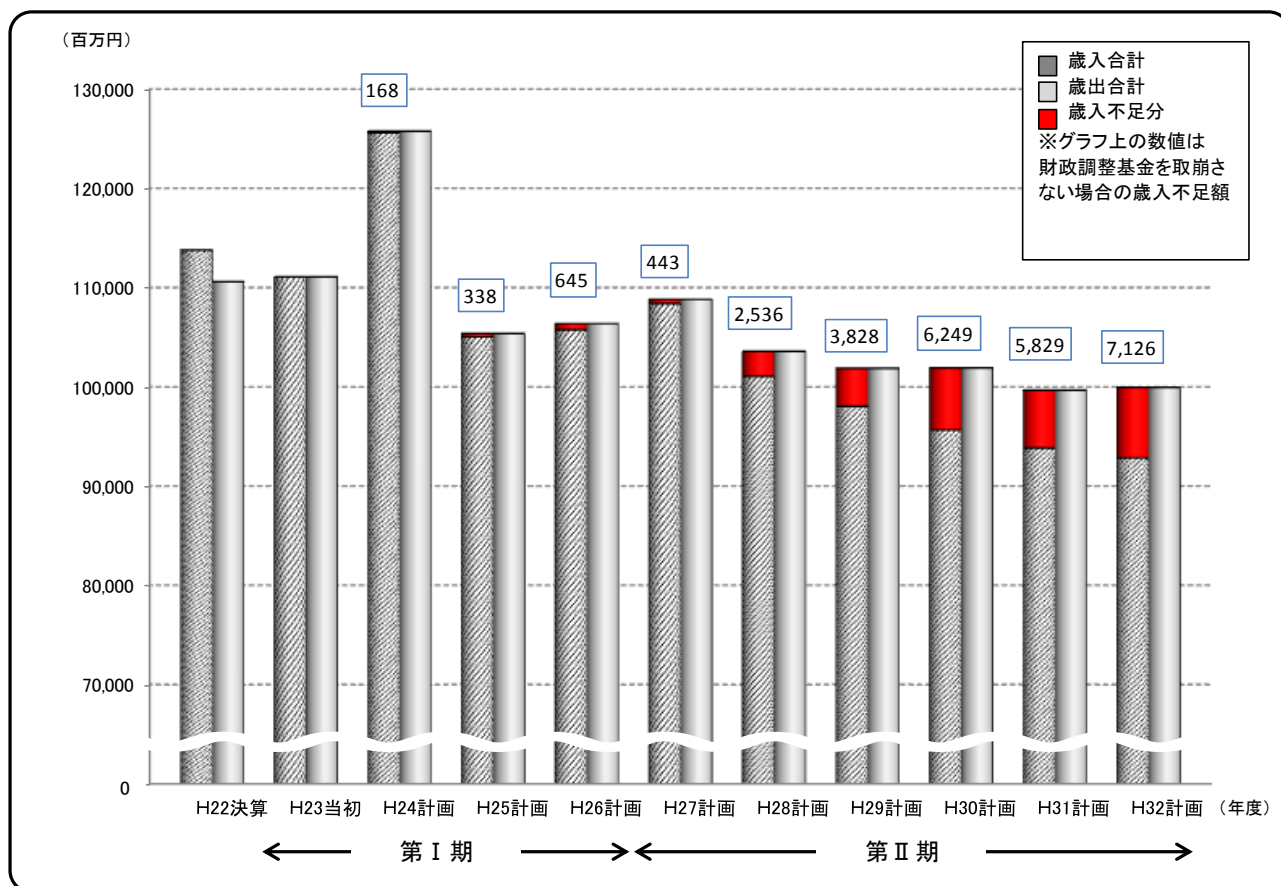
・第Ⅰ期

- ア．前項に掲げた財源不足の解消に向けた施策や取組を推進する。
- イ．最終的に不足が見込まれる財源は、財政調整基金の活用により確保し、収支均衡がとれた計画内容とする。
- ウ．行政改革大綱等の計画期間の終期が平成 26 年度であること、また、本計画の第Ⅱ期に予測される厳しい財政環境を見据え、財源不足の解消に向けた更なる取組の実施内容を検討し、整理する。

・第Ⅱ期

- ア．前項に掲げた財源不足の解消に向けた施策や取組を引き続き推進する。
- イ．第Ⅰ期の取組内容を踏まえ整理した新たな取組や更なる強化策を実施することとし、現時点において見込まれる財源不足額を、実質的な普通交付税の段階的な縮小により想定される影響額以下となるよう計画する。
- ウ．実質的な普通交付税の一本算定への移行が大きな財源不足を招来することについて、国・県等の理解を得るため、現行の特例期間の延長、激変緩和措置の適用期間の拡大及び削減額の縮小などについて要望する。

4 年度別収支計画の概要



※ グラフの数値は、表示単位未満で調整しているため、計算式が一致しない場合がある。(以降の表及びグラフについても同様)

なお、参考に平成22年度決算額も掲載する。

ポイント

- 第4次行政改革大綱等に定める取組による経費削減を見込んだ上で、なお平成24年度以降のすべての年度において財源不足が生じるが、平成28年度までは、財政調整基金の取崩しを行うことにより収支の均衡を図る。
- 第Ⅱ期（平成27年度から平成32年度までの6年間）において、実質的な普通交付税額は段階的に縮小し、これに伴う影響額は285億円と推定されるが、本計画における同期間内の累計財源不足額は、財政調整基金からの繰入を含む場合は211億円、繰入を含まない場合は260億円となり、いずれの場合もこれを下回る。
- 土地開発公社の抜本的な債務整理対策は、今後の健全な財政運営を進める上で大きな課題のひとつであることから、本計画は平成24年度に第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」という。）を発行する（発行見込額170億円）シミュレーション（試算）の下で策定している。

5 積算の考え方と根拠

(1) 全般的な考え方

現時点で想定される後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、第4次行政改革推進計画に位置付けられている個別計画や整備計画の実施などにより確保する歳入及び歳出の削減額を反映させるとともに、現時点での社会経済情勢なども考慮しながら積算した。

(2) 歳入の積算

ア 基本的な考え方

- ・ 一般財源のうち、市税、地方交付税及び臨時財政対策債については、平成23年9月末時点の現状を基礎とするが、社会経済情勢の推移や国の政策動向による影響、変動を想定し積算した。
- ・ 事務事業に係る特定財源については、歳出推計に連動して計上した。

イ 区分別の積算根拠

	区 分	積 算 根 拠																			
歳	市税 (個人市民税)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日相談窓口やコンビニエンスストア等の窓口納付の実施などによる収納環境の整備や、滞納処分強化等による取組を反映 ○ 平成23年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算 <ol style="list-style-type: none"> (1) 景気の後退等に伴う税収の減少傾向は、平成23年度をもって頭打ちするものと推計 (2) 平成24年度以後、年少扶養控除廃止などの税制改正による増額分(約5億7千万円)を上乗せし、以後は同規模の税収で推移すると積算 (3) 収納率については、現年課税分は過去5年、滞納繰越分は過去3年の平均を適用 平成24年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により0.1%減、平成25年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から5年間は毎年0.01%増を見込む 																			
入		<p style="text-align: right;">* 財政計画計上額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,557</td><td>9,115</td><td>9,120</td><td>9,125</td><td>9,128</td><td>9,130</td><td>9,132</td><td>9,132</td><td>9,133</td><td>9,133</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"><< 関連個別計画 : 自主財源確保計画 (収納率向上) >></p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	8,557	9,115	9,120	9,125	9,128	9,130	9,132	9,132	9,133
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
8,557	9,115	9,120	9,125	9,128	9,130	9,132	9,132	9,133	9,133												

区 分		積 算 根 拠																				
歳 入	市税 (法人市民税)	<p>○ リーマンショック等の世界的な金融不安による税収減の底が見え、回復基調に転じた平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>また近来の円高、株価の低迷等の情勢に伴う影響は不確定要素が多いため考慮していない</p> <p>(1) 震災による落ち込みと復興需要等による回復がある程度落ち着き、通常ベースの持ち直しに転じる時期を平成 25 年度に設定</p> <p>(2) 長期成長率については、0.5%の経済成長率で積算</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用</p> <p style="text-align: center;">* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,407</td><td>2,401</td><td>2,409</td><td>2,418</td><td>2,427</td><td>2,436</td><td>2,446</td><td>2,455</td><td>2,465</td><td>2,474</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><< 関連個別計画：自主財源確保計画（収納率向上） >></p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	2,407	2,401	2,409	2,418	2,427	2,436	2,446	2,455	2,465	2,474
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
2,407	2,401	2,409	2,418	2,427	2,436	2,446	2,455	2,465	2,474													
市税 (固定資産税・土地)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 地価の下落が当分の間、継続するものと推定し、毎年度の下落率を 2.5%減とし積算（評価替え年度の H24、H27、H30 も同率）</p> <p>(2) 民間主導による新規の開発行為（宅地開発）は低滞傾向にあるが、現時点で進行中の 4 つの土地区画整理事業（新幹線新駅周辺地区、関川東部下門前、樋場新町、上中田北部）による宅地化の進行をプラス要因として積算</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用</p> <p>平成 24 年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により 0.1%減、平成 25 年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から 5 年間は毎年 0.01%増を見込む</p> <p style="text-align: center;">* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,119</td><td>4,120</td><td>4,116</td><td>4,104</td><td>4,104</td><td>4,101</td><td>4,094</td><td>4,096</td><td>4,100</td><td>4,096</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><< 関連個別計画：自主財源確保計画（収納率向上） >></p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	4,119	4,120	4,116	4,104	4,104	4,101	4,094	4,096	4,100	4,096	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
4,119	4,120	4,116	4,104	4,104	4,101	4,094	4,096	4,100	4,096													

区 分		積 算 根 拠																				
歳 入	市 税 (固定資産税・家屋)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 過去の決算状況を参考に、各年度において既存家屋の減分及び新增築の増分を積算 評価替え年度 (H24、H27、H30) には経年減点補正の影響による減額を反映</p> <p>(2) 各年度の積算には、新增築分のほか、土地区画整理事業、火力発電所、北陸新幹線関連の個別要因による増加等を反映</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用 平成 24 年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により 0.1%減、平成 25 年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から 5 年間は毎年 0.01%増を見込む</p> <p style="text-align: right;">* 財政計画計上額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,515</td><td>5,267</td><td>5,487</td><td>5,679</td><td>5,317</td><td>5,490</td><td>5,706</td><td>5,450</td><td>5,562</td><td>5,672</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">≪ 関連個別計画：自主財源確保計画 (収納率向上) ≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	5,515	5,267	5,487	5,679	5,317	5,490	5,706	5,450	5,562	5,672
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	5,515	5,267	5,487	5,679	5,317	5,490	5,706	5,450	5,562	5,672												
市 税 (固定資産税・償却資産)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 「新潟県「夢おこし」政策プラン」の経済成長率等とほぼ同率となる 2.4%増で積算</p> <p>(2) 火力発電所、直江津港 LNG 基地のほか、工場の新設等による増加を個別に反映</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用 平成 24 年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により 0.1%減、平成 25 年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から 5 年間は毎年 0.01%増を見込む</p> <p style="text-align: right;">* 財政計画計上額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,971</td><td>3,458</td><td>5,302</td><td>6,318</td><td>5,977</td><td>5,738</td><td>5,570</td><td>5,469</td><td>5,414</td><td>5,395</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">≪ 関連個別計画：自主財源確保計画 (収納率向上) ≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	2,971	3,458	5,302	6,318	5,977	5,738	5,570	5,469	5,414	5,395	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
2,971	3,458	5,302	6,318	5,977	5,738	5,570	5,469	5,414	5,395													
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	<p>○ 地価の下落及び国や県の施設統廃合により交付金が減少していることから、今後 3.0%程度の減少を見込む</p> <p style="text-align: right;">* 財政計画計上額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td><td>57</td><td>55</td><td>54</td><td>52</td><td>51</td><td>49</td><td>48</td><td>46</td><td>45</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	59	57	55	54	52	51	49	48	46	45	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
59	57	55	54	52	51	49	48	46	45													

区 分		積 算 根 拠																				
歳	市税 (軽自動車税)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 平成 22 年 9 月でエコカー補助金が終了したことから、買い得感のあった普通車から燃費の良い軽自動車へ需要が回帰すると推計し、平成 24 年度以降の伸びを補助制度実施前の平成 20 年度決算を参考に 1.4%増で積算</p> <p>(2) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用 平成 24 年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により 0.1%減、平成 25 年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から 5 年間は毎年 0.01%増を見込む</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>485</td> <td>492</td> <td>499</td> <td>506</td> <td>513</td> <td>520</td> <td>528</td> <td>535</td> <td>542</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪関連個別計画：自主財源確保計画（収納率向上）≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	485	492	499	506	513	520	528	535	542	550
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	485	492	499	506	513	520	528	535	542	550												
入	市税 (市たばこ税)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 平成 22 年度の税制改正に伴う税収は、平成 23 年度の税額をピークに減少に転ずるものと推計し、その後は厚生労働省研究班が発表した「年次・価格別のたばこ総需要の変化」を参考に、販売本数の減少を年 6.0%で見込み、税収を積算</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,255</td> <td>1,180</td> <td>1,109</td> <td>1,043</td> <td>980</td> <td>921</td> <td>866</td> <td>814</td> <td>765</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1,255	1,180	1,109	1,043	980	921	866	814	765	719
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	1,255	1,180	1,109	1,043	980	921	866	814	765	719												
	市税 (入湯税)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 税収の約 80%が日帰り温泉施設の入湯客であり、施設の新規オープンがない限り大幅な増加は見込めないことから、人口減少率を入湯客数に反映し、税収を積算</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	55	54	54	54	54	53	53	52	52	51
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
55	54	54	54	54	53	53	52	52	51													

区 分		積 算 根 拠																													
歳 入	市税 (都市計画税・土地)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 地価の下落が当分の間、継続するものと推定し、毎年度の下落率を 2.5%減とし積算（評価替え年度の H24、H27、H30 も同率）</p> <p>(2) 民間主導による新規の開発行為（宅地開発）は停滞傾向にあるが、現時点で進行中の 4 つの土地区画整理事業（新幹線新駅周辺地区、関川東部下門前、樋場新町、上中田北部）による宅地化の進行をプラス要因として積算</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用 平成 24 年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により 0.1%減、平成 25 年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から 5 年間は毎年 0.01%増を見込む</p> <p style="text-align: center;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>554</td><td>550</td><td>546</td><td>543</td><td>541</td><td>539</td><td>537</td><td>536</td><td>536</td><td>536</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">≪関連個別計画：自主財源確保計画（収納率向上）≫</p>										H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	554	550	546	543	541	539	537	536	536	536
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																					
554	550	546	543	541	539	537	536	536	536																						
市税 (都市計画税・家屋)	<p>○ 平成 23 年度調定見込額を基礎に、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 過去の決算状況を参考に、各年度において既存家屋の減分及び新增築の増分を積算 評価替え年度（H24、H27、H30）には経年減点補正の影響による減額を反映</p> <p>(2) 各年度の積算には、新增築分のほか、土地区画整理事業、火力発電所、北陸新幹線関連の個別要因による増加等を反映</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を適用 平成 24 年度からは年少扶養控除廃止に伴う税額増の反動により 0.1%減、平成 25 年度からはコンビニ収納に伴う増分として導入年から 5 年間は毎年 0.01%増を見込む</p> <p style="text-align: center;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>563</td><td>537</td><td>560</td><td>581</td><td>541</td><td>559</td><td>584</td><td>566</td><td>577</td><td>589</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">≪関連個別計画：自主財源確保計画（収納率向上）≫</p>										H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	563	537	560	581	541	559	584	566	577	589	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
563	537	560	581	541	559	584	566	577	589																						

区 分		積 算 根 拠																																								
歳	地方譲与税 (地方揮発油譲与税、 自動車重量譲与税、 特別とん譲与税) 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 交通安全対策特別交付金	<p>○ 平成 22 年度決算額に地方財政計画の伸び率を乗じて平成 24 年度の数値を算出し、以降、平成 32 年度まで横這いで計上</p> <p>(1) 各種譲与税・交付金の地方財政計画伸び率は以下のとおり</p> <table> <tr><td>① 地方揮発油譲与税</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>② 自動車重量譲与税</td><td>▲ 3.9%</td></tr> <tr><td>③ 特別とん譲与税</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>④ 利子割交付金</td><td>▲27.8%</td></tr> <tr><td>⑤ 配当割交付金</td><td>43.9%</td></tr> <tr><td>⑥ 株式等譲渡所得割交付金</td><td>36.4%</td></tr> <tr><td>⑦ 地方消費税交付金</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>⑧ ゴルフ場利用税交付金</td><td>▲ 5.8%</td></tr> <tr><td>⑨ 自動車取得税交付金</td><td>▲16.0%</td></tr> <tr><td>⑩ 交通安全対策特別交付金</td><td>▲ 3.3%</td></tr> </table> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3,592</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td><td>3,626</td></tr> </tbody> </table>	① 地方揮発油譲与税	0.0%	② 自動車重量譲与税	▲ 3.9%	③ 特別とん譲与税	9.8%	④ 利子割交付金	▲27.8%	⑤ 配当割交付金	43.9%	⑥ 株式等譲渡所得割交付金	36.4%	⑦ 地方消費税交付金	3.2%	⑧ ゴルフ場利用税交付金	▲ 5.8%	⑨ 自動車取得税交付金	▲16.0%	⑩ 交通安全対策特別交付金	▲ 3.3%	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	3,592	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626
	① 地方揮発油譲与税	0.0%																																								
② 自動車重量譲与税	▲ 3.9%																																									
③ 特別とん譲与税	9.8%																																									
④ 利子割交付金	▲27.8%																																									
⑤ 配当割交付金	43.9%																																									
⑥ 株式等譲渡所得割交付金	36.4%																																									
⑦ 地方消費税交付金	3.2%																																									
⑧ ゴルフ場利用税交付金	▲ 5.8%																																									
⑨ 自動車取得税交付金	▲16.0%																																									
⑩ 交通安全対策特別交付金	▲ 3.3%																																									
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																	
3,592	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626																																	
入	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	<p>○ 国の施設交付金予算額の減少が続いていることから、今後 3.0%程度の減少と積算</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>23</td><td>22</td><td>21</td><td>21</td><td>20</td><td>19</td><td>19</td><td>18</td><td>18</td><td>17</td></tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	23	22	21	21	20	19	19	18	18	17																				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																
23	22	21	21	20	19	19	18	18	17																																	
	地方特例交付金	<p>○ 児童手当及び子ども手当特例交付金は、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 今後の社会経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向などが不明確であることから、子ども手当法の改正を反映した平成 23 年度決算見込額を算出し、同額を平成 32 年度まで横這いで計上</p> <p>○ 減収補てん特例交付金は、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 住宅借入金等特別税額控除による減収に伴う交付金分については、平成 22 年度決算額に地方財政計画の伸び率 34.6%を乗じて平成 24 年度の数値を算出し、以降、平成 32 年度まで横這いで計上</p> <p>(2) 自動車取得税交付金分は、平成 21 年度から平成 23 年度までの減税措置のため、平成 24 年度以降は未計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>374</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td><td>218</td></tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	374	218	218	218	218	218	218	218	218	218																				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																	
374	218	218	218	218	218	218	218	218	218																																	

区 分		積 算 根 拠																				
歳 入	地方交付税	<p>○ 普通交付税</p> <p>(1) 基準財政需要額は、直近の数値である平成 23 年度の合併算定替による決定額をベースとして平成 32 年度まで横這いで計上し、特殊要因による影響を加算又は減額</p> <p>(2) 「地方再生対策費」は、税体系の抜本的改革が行われるまでの暫定的な仕組みであるが、現在、消費税を含む税制改正の動向が不明なことから、平成 24 年度からは不算入</p> <p>(3) 平成 23 年度地方財政計画の「地域活性化・雇用対策費」1.2 兆円の加算のうち、「雇用対策・地域資源活用推進費」は、平成 24 年度以降は不算入</p> <p>(4) 第 5 次総合計画改定版の人口推計を基に、人口減による影響額を反映</p> <p>(5) 市税は、基準年度とした平成 23 年度見込額に対しての増減額（特別土地保有税、入湯税、都市計画税を除く）を反映（増減額分×75%）</p> <p>(6) 市債の新規発行による増加と既発行分の交付税措置額の減少を反映</p> <p>(7) 国税 5 税の減額補正に伴う地方交付税の減少について、国の一般会計からの加算により措置されている地方負担分を、平成 24 年度から平成 32 年度までの交付税総額から減額</p> <p>(8) 子ども手当法の改正による支給額変更の影響を反映</p> <p>○ 特別交付税</p> <p>(1) 平成 23 年度決算見込額を基に、単年度の特事項による増減を考慮</p> <p>(2) 平成 26 年度から普通交付税への移行分を減額</p> <p>(3) 平成 25 年度から三セク債の償還に対する交付税措置分を反映</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,530</td> <td>28,073</td> <td>27,577</td> <td>26,692</td> <td>26,158</td> <td>23,192</td> <td>21,841</td> <td>20,728</td> <td>19,109</td> <td>18,106</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	27,530	28,073	27,577	26,692	26,158	23,192	21,841	20,728	19,109	18,106
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
27,530	28,073	27,577	26,692	26,158	23,192	21,841	20,728	19,109	18,106													
分担金及び負担金	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 後年度予定事業に係る収入見込額を計上</p> <p>(2) 職員人件費、公債費に充当するもの及び一般財源振替（未充当財源）とする「過年度分保育所運営費負担金」については、平成 23 年度当初予算額と同額を平成 32 年度まで横這いで計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,205</td> <td>1,934</td> <td>1,578</td> <td>1,581</td> <td>1,583</td> <td>1,583</td> <td>1,583</td> <td>1,583</td> <td>1,583</td> <td>1,583</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	2,205	1,934	1,578	1,581	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
2,205	1,934	1,578	1,581	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583													

区 分		積 算 根 拠																				
歳 入	使用料及び手数料	<p>○ 受益者負担の適正化の原則に立ち、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 後年度予定事業に係る収入見込額を計上</p> <p>(2) 職員人件費に充当するものについては、平成 23 年度当初予算額を 基に、平成 32 年度まで試算して計上</p> <p>(3) 公債費に充当するもの及び一般財源振替（未充当財源）とする「行政財産目的外使用料」、「占用料」等については、平成 23 年度当初予算額と同額を平成 32 年度まで横這いで計上</p> <p style="text-align: right;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,935</td> <td>1,890</td> <td>1,812</td> <td>1,800</td> <td>1,790</td> <td>1,789</td> <td>1,790</td> <td>1,789</td> <td>1,789</td> <td>1,787</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">≪関連個別計画：使用料改定計画、手数料改定計画≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1,935	1,890	1,812	1,800	1,790	1,789	1,790	1,789	1,789	1,787
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
1,935	1,890	1,812	1,800	1,790	1,789	1,790	1,789	1,789	1,787													
国庫支出金 県支出金	<p>○ 後年度予定事業の実施について、積極的な補助制度の活用を前提として、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 国庫支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金の一括交付金化は制度内容が不明確であるため、既存交付制度が継続するものとして積算 ・後年度予定事業に係る収入見込額を計上 ・電源三法交付金については、後年度の配分計画を基に、後年度予定事業で当該交付金の充当が可能な事業を選択し計上 <p>(2) 県支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後年度予定事業に係る収入見込額を計上 ・電源三法交付金及び新潟県市町村合併特別交付金は、後年度の配分計画を基に、後年度予定事業で当該交付金の充当が可能な事業を選択し計上（新潟県市町村合併特別交付金は平成 26 年度までの配分措置） <p style="text-align: right;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,417</td> <td>16,278</td> <td>14,913</td> <td>15,075</td> <td>16,708</td> <td>15,200</td> <td>14,709</td> <td>14,488</td> <td>14,816</td> <td>14,747</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	17,417	16,278	14,913	15,075	16,708	15,200	14,709	14,488	14,816	14,747	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
17,417	16,278	14,913	15,075	16,708	15,200	14,709	14,488	14,816	14,747													

区 分		積 算 根 拠																				
歳 入	財 産 収 入	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 土地売却収入については、公共的な利用が見込めない用地、施設等で直接行政の用に供していない固定資産で売却が見込める土地を抽出し、平成 32 年度までに計画的に売却するものとして積算 なお、土地開発公社の債務整理により公社から譲渡を受けた用地についても計画的に売却するものとして、平成 25 年度以降計上</p> <p>(2) 遊休資産の情報を発信し、積極的に売却・貸付を推進</p> <p>(3) 公の施設の統廃合を進め、不用財産の積極的な有効活用を促進</p> <p>(4) 一般財源振替（未充当財源）とする「土地、建物貸付収入」については、平成 23 年度当初予算額を基準とし、貸付地の売却を進めることから、後年度は減少傾向で計上 なお、貸付地売却額については、簿価に対し、貸付地減価 20%の減、売却額 75%の減で試算（参考：貸付地のうち売却いが相当な土地 8 億 6,550 万円（簿価）×80%×75%=5 億 1,930 万円で試算）</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>469</td> <td>488</td> <td>925</td> <td>908</td> <td>868</td> <td>1,095</td> <td>823</td> <td>795</td> <td>756</td> <td>740</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪関連個別計画：公有財産売却・貸付計画、公の施設の再配置計画、公の施設の除却計画≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	469	488	925	908	868	1,095	823	795	756	740
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	469	488	925	908	868	1,095	823	795	756	740												
寄 附 金	<p>○ 現時点と同水準で推移するものとし、毎年 100 万円を計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
21	1	1	1	1	1	1	1	1	1													
繰 入 金	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 各種基金に係る後年度予定事業に充当する繰入金を計上</p> <p>(2) 職員人件費に充当するものについては、平成 23 年度当初予算額を基に、平成 32 年度まで試算して計上（各公営事業会計の退職手当に係る繰入金については、退職者の従事年数により変動があるため、平成 19 年度～22 年度決算の平均値で積算）</p> <p>(3) 平成 24 年度から 28 年度までの財源不足額については、財政調整基金の取り崩しにより確保</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,434</td> <td>639</td> <td>600</td> <td>871</td> <td>497</td> <td>2,590</td> <td>1,934</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪関連個別計画： 財政調整基金活用計画、自主財源確保計画（特定目的基金）≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1,434	639	600	871	497	2,590	1,934	54	54	54	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
1,434	639	600	871	497	2,590	1,934	54	54	54													

区 分		積 算 根 拠																				
歳	繰 越 金	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 平成 23 年度決算剰余金は、平成 24 年度に 10 億円を計上</p> <p>(2) 平成 25 年度以降、翌年度繰越金は計上せず</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,011</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1,011	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	1,011	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0												
諸 収 入	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 貸付金元利収入を含む充当財源については、後年度予定事業に係る収入見込額を計上</p> <p>(2) 職員人件費に充当するものについては、平成 23 年度当初予算額を基に、平成 32 年度まで試算して計上（退職手当負担金（上越地域消防事務組合及び水道用水供給企業団分）については、退職者の従事年数により変動があるため、平成 19 年度～22 年度決算の平均値で積算）</p> <p>(3) 公債費に充当するもの及び一般財源振替（未充当財源）とする「雑入」等については、平成 23 年度予算額と同額を平成 32 年度まで横這いで計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16,008</td> <td>16,404</td> <td>15,237</td> <td>14,976</td> <td>14,968</td> <td>14,967</td> <td>14,967</td> <td>14,966</td> <td>14,966</td> <td>14,966</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">《関連個別計画：自主財源確保計画(有料広告)》</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	16,008	16,404	15,237	14,976	14,968	14,967	14,967	14,966	14,966	14,966	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
16,008	16,404	15,237	14,976	14,968	14,967	14,967	14,966	14,966	14,966													
入 市 債	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先的に充当</p> <p>(2) 臨時財政対策債については、平成 23 年度決定額をベースとした上で、平成 25 年度までに人口基礎方式から財源不足額基礎方式へ移行するものとし、その影響額を反映</p> <p>(3) 平成 24 年度に、土地開発公社の抜本的な債務整理対策のための三セク債の発行（170 億円）を計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,506</td> <td>27,939</td> <td>9,594</td> <td>10,172</td> <td>12,741</td> <td>9,750</td> <td>8,828</td> <td>8,227</td> <td>7,698</td> <td>7,719</td> </tr> </tbody> </table> <p>《関連個別計画： 土地開発公社の経営の健全化に関する計画、公債費等縮減計画》</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	12,506	27,939	9,594	10,172	12,741	9,750	8,828	8,227	7,698	7,719	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
12,506	27,939	9,594	10,172	12,741	9,750	8,828	8,227	7,698	7,719													

歳入区分の説明

用語	意味・主な例示
市 税	市民税や固定資産税などの市の税金
各 種 譲 与 税 等 交 付 金	国または県が徴収した税金の一部を一定の基準により市に対し配分されるもの
地 方 交 付 税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを行えるよう、市町村の財政力に応じて国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）から配分されるもの 一定の算式により交付される普通交付税と、災害など特殊な要因に応じ配分される特別交付税がある
分 担 金 及 び 負 担 金	市が行う特定の事業により利益を受ける人から、その受益に応じて納めていただくもの 保育園の保育料などが該当
使 用 料 及 び 手 数 料	市の施設の利用に対する対価や特定の人へサービスを提供する対価として納めていただくもの 公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当
国 県 支 出 金	市が行う特定の事業に対し、国や県から支出されるもの
財 産 収 入	市が所有する土地や建物などの財産を貸したり、売却することにより得るお金
寄 附 金	市民の皆さんなどからいただく金銭による寄附 用途を特定しない一般寄付金と用途を特定した指定寄付金がある
繰 入 金	特別会計など他の会計から繰り入れるお金や基金（預金）を取り崩して繰り入れるお金
繰 越 金	決算で生じた剰余金のうち、翌年度の歳入とするもの
諸 収 入	他の収入項目に属さない収入をまとめたもの 預金利子や雑入、延滞金などが該当
市 債	市が国や銀行などから借りる長期の借入金 主に建設事業などの財源となる

(3) 歳出の積算

ア 基本的な考え方

- 各経費は下記のとおりとし、それぞれの区分別の積算方法に従い計上した。
平成 24 年度～平成 26 年度…現時点で想定される後年度予定事業費を基に積算した。
平成 27 年度以降 …扶助費、繰出金、普通建設事業費については、現時点で想定される後年度予定事業費を基に積算し、それ以外の区分については、特殊要因を除き、原則横這いで計上した。

イ 区分別の積算根拠

区 分		積 算 根 拠																				
歳 出	人 件 費	<p>○ 定員適正化計画による職員数の削減を反映し、以下のとおり積算</p> <p>(1) 一般会計に属する職員数は、平成 23 年 4 月 1 日時点で 1,799 人であるが、平成 24 年度以降の採用と退職の見込みに基づき、平成 32 年 4 月 1 日時点で 1,575 人と推計</p> <p>(2) 職員給与額は、平成 23 年 4 月 1 日時点の平均年間給与額 7,238 千円に、各年度における推計職員数を乗じて積算</p> <p>(3) 退職手当は、平成 23 年 4 月 1 日時点の平均支給額に、各年度の退職者見込数（定年退職者数及び自己都合退職者の見込数）を乗じて積算</p> <p>(4) 報酬等その他人件費については、現行制度を基に積算した経費を計上</p> <p>(5) 事業費支弁振替額については、過去の決算及び平成 23 年度当初予算額から積算し、その額を各年度から控除して普通建設事業費に計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td> </tr> <tr> <td>15,980</td><td>15,465</td><td>16,244</td><td>15,635</td><td>15,937</td><td>15,812</td><td>15,143</td><td>15,308</td><td>14,397</td><td>14,041</td> </tr> </table> <p>《関連個別計画：定員適正化計画》</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	15,980	15,465	16,244	15,635	15,937	15,812	15,143	15,308	14,397	14,041
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
15,980	15,465	16,244	15,635	15,937	15,812	15,143	15,308	14,397	14,041													
	物 件 費	<p>○ 前例踏襲を排除し、事務の合理化と創意工夫による改善を進めて経費節減を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第 4 次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p>(2) 内部管理経費について、不断の見直しにより一層の削減を図るとともに、事業の執行段階における予算額と落札額の差額を極小化することで実質経費の圧縮が可能であることから、経常的経費及び政策的経費を 5%～15%の割合で抑制</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td> </tr> <tr> <td>15,168</td><td>13,977</td><td>14,020</td><td>13,921</td><td>13,813</td><td>14,004</td><td>13,912</td><td>13,759</td><td>13,894</td><td>13,923</td> </tr> </table> <p>《関連個別計画： 公の施設の再配置計画、第三セクターの見直し方針等》</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	15,168	13,977	14,020	13,921	13,813	14,004	13,912	13,759	13,894	13,923
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
15,168	13,977	14,020	13,921	13,813	14,004	13,912	13,759	13,894	13,923													

区 分		積 算 根 拠																				
歳 出	維持補修費	<p>○ 計画的な維持補修によるコストの平準化、施設の休止や廃止による維持コストの節減を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第4次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p>(2) 内部管理経費について、不断の見直しにより一層の削減を図るとともに、事業の執行段階における予算額と落札額の差額を極小化することで実質経費の圧縮が可能であることから、経常的経費及び政策的経費を5%～10%の割合で抑制</p> <p style="text-align: center;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,549</td> <td>2,412</td> <td>2,034</td> <td>2,185</td> <td>2,285</td> <td>2,319</td> <td>2,386</td> <td>2,432</td> <td>2,446</td> <td>2,575</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪関連個別計画：公の施設の再配置計画、第三セクターの見直し方針、事業評価、改善・廃止計画等≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	2,549	2,412	2,034	2,185	2,285	2,319	2,386	2,432	2,446	2,575
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	2,549	2,412	2,034	2,185	2,285	2,319	2,386	2,432	2,446	2,575												
扶助費	<p>○ 後年度も毎年増額が見込まれるものの、実施目的や効果を十分検証した上で、成果重視の観点から事業の見直しを図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第4次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p style="text-align: center;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,620</td> <td>13,325</td> <td>13,692</td> <td>13,883</td> <td>14,080</td> <td>14,180</td> <td>14,284</td> <td>14,475</td> <td>14,582</td> <td>14,690</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	13,620	13,325	13,692	13,883	14,080	14,180	14,284	14,475	14,582	14,690	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
13,620	13,325	13,692	13,883	14,080	14,180	14,284	14,475	14,582	14,690													
補助費等	<p>○ 補助金、交付金について、市全体の公平性の確保を念頭に目的や効果等を検証し、見直しを図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第4次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p>(2) 平成24年度に、土地開発公社の抜本的な債務整理対策のための補償金（170億円）を計上</p> <p style="text-align: center;">*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,070</td> <td>24,325</td> <td>7,460</td> <td>6,802</td> <td>6,722</td> <td>6,750</td> <td>6,709</td> <td>6,658</td> <td>6,661</td> <td>6,689</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪関連個別計画：事業評価、土地開発公社の経営の健全化に関する計画≫</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	7,070	24,325	7,460	6,802	6,722	6,750	6,709	6,658	6,661	6,689	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
7,070	24,325	7,460	6,802	6,722	6,750	6,709	6,658	6,661	6,689													

区 分		積 算 根 拠																													
歳	投資及び出資金 貸付金	<p>○ 以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第4次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p>※ 貸付金のうち預託金は、同額を貸付金元利収入（歳入）で反映</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,734</td><td>14,974</td><td>13,764</td><td>14,852</td><td>13,320</td><td>13,294</td><td>13,281</td><td>13,271</td><td>13,270</td><td>13,268</td></tr> </tbody> </table>										H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	14,734	14,974	13,764	14,852	13,320	13,294	13,281	13,271	13,270	13,268
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																					
14,734	14,974	13,764	14,852	13,320	13,294	13,281	13,271	13,270	13,268																						
歳	繰 出 金	<p>○ 「独立採算」または「特定の収入による事業実施」の原則を徹底するとともに、経営努力による事務事業や事業費の見直しなどにより、一般会計繰出金の抑制を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第4次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,721</td><td>13,103</td><td>12,412</td><td>12,511</td><td>11,167</td><td>10,323</td><td>10,820</td><td>10,611</td><td>10,276</td><td>10,807</td></tr> </tbody> </table> <p>《関連個別計画：公営企業等の経営健全化（ガス事業等中期経営計画）、下水道接続等推進計画等》</p>										H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	12,721	13,103	12,412	12,511	11,167	10,323	10,820	10,611	10,276	10,807
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
12,721	13,103	12,412	12,511	11,167	10,323	10,820	10,611	10,276	10,807																						
出	普通建設事業費	<p>○ 事業の目的や効果を損なわない範囲で経費を圧縮するとともに、既存施設の有効活用と適正配置を進めながら施設規模や設備内容の適正化を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第4次行政改革大綱及び同推進計画に基づく事業費の調整等を行い、経費を計上</p> <p>(2) 平成27年度以降の普通建設事業については、新幹線建設関連経費や焼却施設建設事業などの主要事業に要する経費を確保しつつ、主要事業を除いた道路整備や教育施設等に係る平均的な建設事業費枠を100億円と設定し、建設事業費を抑制</p> <p>なお、枠は設定するもの下記の事務事業に要する経費の確保に配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位が明確となっている各種整備計画の上位事業 ・事務事業の総ざらいで継続となった地域事業 <p>(3) 不断の見直しにより一層の削減を図るとともに、事業の執行段階における予算額と落札額の差額を極小化することで実質経費の圧縮が可能であることから、5%～10%の割合で抑制</p> <p>*財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,754</td><td>13,570</td><td>11,744</td><td>12,056</td><td>16,924</td><td>11,687</td><td>9,940</td><td>10,721</td><td>10,016</td><td>10,016</td></tr> </tbody> </table> <p>《関連個別計画：各種整備計画》</p>										H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	13,754	13,570	11,744	12,056	16,924	11,687	9,940	10,721	10,016	10,016
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
13,754	13,570	11,744	12,056	16,924	11,687	9,940	10,721	10,016	10,016																						

区 分		積 算 根 拠																				
歳 出	公 債 費	<p>○ 将来的な公債費負担の軽減を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 普通建設事業等の市債対象事業を精査してコストを縮減</p> <p>(2) 市債を発行する必要がある場合は、交付税措置のない市債発行を抑制し、公債費の将来負担を可能な限り軽減</p> <p>(3) 平成 22 年度以前市債発行額及び平成 23 年度発行予定額の元利償還金に、平成 24 年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加算して計上</p> <p>(4) 金利については、今後の上昇を考慮し、1.40%～2.56%で計上</p> <p>(5) 平成 24 年度から平成 32 年度までの臨時財政対策債の発行を約 259 億 6,360 万円と積算</p> <p>(6) 平成 25 年度以降は、平成 24 年度に発行する三セク債に対する元利償還金を計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,829</td> <td>13,953</td> <td>13,865</td> <td>14,392</td> <td>14,438</td> <td>15,072</td> <td>15,248</td> <td>14,533</td> <td>13,983</td> <td>13,814</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><<関連個別計画：公債費等縮減計画>></p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	14,829	13,953	13,865	14,392	14,438	15,072	15,248	14,533	13,983	13,814
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32												
	14,829	13,953	13,865	14,392	14,438	15,072	15,248	14,533	13,983	13,814												
積 立 金	<p>○ 以下のとおり積算</p> <p>(1) 財政調整基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度決算剰余金の 1/2 相当額は、平成 24 年度に 5 億円を計上 ・平成 25 年度以降は決算剰余金を見込まないため、地方財政法第 7 条に基づく積立は計上せず、運用益のみを計上 <p>(2) その他の基金</p> <p>原則として運用益のみを計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>542</td> <td>538</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	542	538	28	27	27	27	27	27	27	27	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
542	538	28	27	27	27	27	27	27	27													
予 備 費	<p>○ 平成 23 年度当初予算額を横這いで計上</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100													

歳出区分の説明

用語	意味・主な使い道
人件費	職員の給料や手当、議員や各種審議会の委員などに支払われる報酬などの経費
物件費	賃金や旅費、備品購入費、物品のリース料金、施設管理のための光熱水費や委託料などの経費
維持補修費	市が管理する建物や市道、農林道など公共用施設の修繕や道路の除排雪に要する経費
扶助費	経済的に困っている人などに対して、生活費や医療費などを支給する経費
補助費等	市が参加する団体への負担金や各団体、個人へ支払われる補助金、講師への謝礼などの経費
公債費	市の借入金返済に要する経費
繰出金	一般会計から下水道事業や国民健康保険などの特別会計に支出される経費
投資及び出資金	第三セクターなどの公共的団体の資本金を増やすことに要する経費
貸付金	経済政策などにより市が企業や個人に必要な資金の貸し付けを行う経費
積立金	特定の目的のために基金に積み立てる経費
普通建設事業費	道路、橋、河川などの公共土木施設や学校、保育園などの公共用施設の新增設などの建設事業に要する経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
予備費	年度の途中で緊急的に支出しなければならない場合など、万一のときのために備えておく経費

6 年度別収支計画の詳細

○ 第 I 期（平成 23 年度～平成 26 年度）

（単位：百万円、％）

		(平成22年度) (決算額)	平成23年度 当初予算	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値	H23～26年度 計画値
歳 入	1. 市税	26,777	26,540	27,230	29,258	30,424	113,452
	2. 地方譲与税	1,147	1,102	1,117	1,117	1,117	4,453
	3. 利子割交付金	98	65	71	71	71	276
	4. 配当割交付金	35	26	50	50	50	177
	5. 株式等譲渡所得割交付金	12	12	16	16	16	59
	6. 地方消費税交付金	2,007	2,071	2,071	2,071	2,071	8,285
	7. ゴルフ場利用税交付金	31	31	29	29	29	118
	8. 自動車取得税交付金	266	247	233	233	233	946
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24	23	22	21	21	87
	10. 地方特例交付金	353	374	218	218	218	1,029
	11. 地方交付税	27,898	27,530	28,073	27,577	26,692	109,872
	(1) 普通交付税	24,692	25,200	25,343	24,790	24,218	99,551
	(2) 特別交付税	3,206	2,330	2,730	2,787	2,474	10,322
	12. 交通安全対策特別交付金	40	38	39	39	39	155
	13. 分担金及び負担金	2,536	2,205	1,934	1,578	1,581	7,298
	14. 使用料及び手数料	1,864	1,935	1,890	1,812	1,800	7,437
	15. 国庫支出金	11,535	11,458	10,823	9,988	10,580	42,849
	16. 県支出金	6,637	5,959	5,455	4,925	4,495	20,835
	17. 財産収入	485	469	488	925	908	2,790
	18. 寄附金	4	21	1	1	1	24
	19. 繰入金	674	1,434	639	600	871	3,544
	20. 繰越金	3,417	1,011	1,000	0	0	2,011
21. 諸収入	16,962	16,008	16,404	15,237	14,976	62,625	
(1) 貸付金元利収入	15,044	14,236	14,671	13,518	13,256	55,681	
(2) その他収入	1,918	1,772	1,734	1,719	1,719	6,944	
22. 市債	10,956	12,506	27,939	9,594	10,172	60,211	
(1) 借換債	387	2,063	1,270	222	1,070	4,625	
(2) 臨時財政対策債	6,197	4,989	3,724	2,874	2,874	14,462	
(3) 第三セクター等改革推進債	0	0	17,000	0	0	17,000	
(4) その他	4,371	5,454	5,945	6,498	6,228	24,125	
合 計(A)		113,756	111,066	125,742	105,362	106,365	448,535
歳 出	1. 人件費	16,152	15,980	15,465	16,244	15,635	63,324
	2. 物件費	13,878	15,168	13,977	14,020	13,921	57,085
	3. 維持補修費	3,746	2,549	2,412	2,034	2,185	9,180
	4. 扶助費	12,344	13,620	13,325	13,692	13,883	54,520
	5. 補助費等	7,469	7,070	24,325	7,460	6,802	45,657
	6. 公債費	12,836	14,829	13,953	13,865	14,392	57,040
	(1) 定時償還元金	10,710	10,966	10,965	11,705	11,285	44,922
	(2) 借換に伴う繰上償還元金	387	2,063	1,270	222	1,070	4,625
	(3) 市債利子	1,680	1,727	1,644	1,865	1,964	7,199
	(4) 一時借入金利子	58	73	74	74	74	294
	7. 積立金	3,249	542	538	28	27	1,135
	8. 投資及び出資金	433	498	304	246	1,596	2,644
9. 貸付金	14,998	14,236	14,671	13,518	13,256	55,681	
10. 繰出金	11,390	12,721	13,103	12,412	12,511	50,746	
11. 建設事業費	14,079	13,754	13,570	11,744	12,056	51,124	
(1) 普通建設事業費	13,985	13,754	13,570	11,744	12,056	51,124	
(2) 災害復旧費	94	0	0	0	0	0	
12. 予備費	0	100	100	100	100	400	
合 計(B)		110,574	111,066	125,742	105,362	106,365	448,535
差引額((A)-(B)) (C)		3,182	0	0	0	0	0
財政調整基金年度末残高		6,188	8,000	8,334	7,998	7,355	
繰入額	0	0	168	338	645		
積立額	3,100	1,812	502	2	2		
市債年度末残高		111,560	113,036	127,307	125,035	122,911	
うち通常分	76,228	74,736	87,852	85,051	82,674		
うち特例分	35,333	38,299	39,455	39,984	40,237		
実質公債費比率		14.8%	14.8%	14.6%	15.2%	15.0%	

○ 第Ⅱ期（平成27年度～平成32年度）

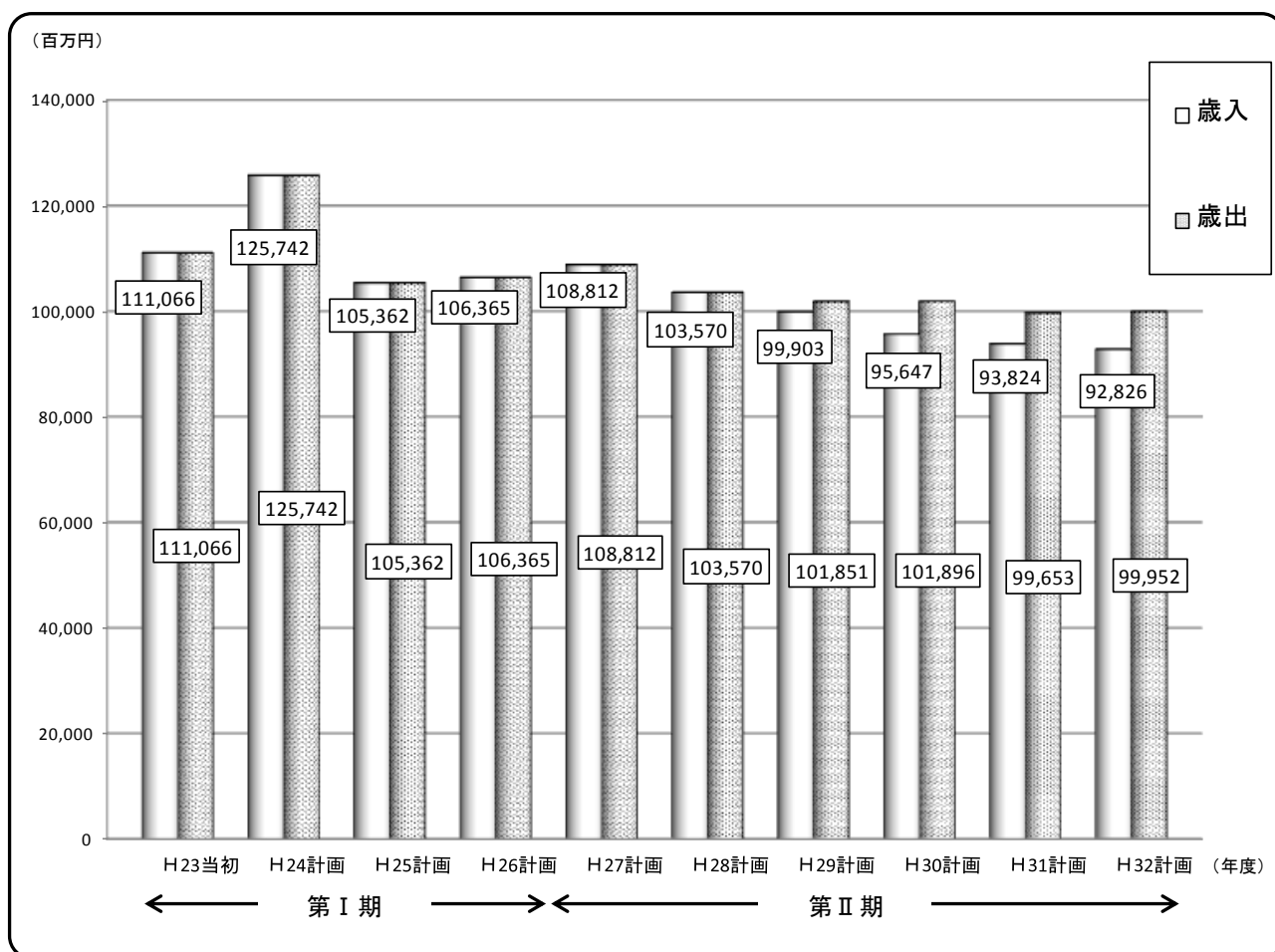
（単位：百万円、％）

		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	平成30年度 計画値	平成31年度 計画値	平成32年度 計画値	H27～32年度 計画値	H23～32年度 計画値
歳 入	1. 市税	29,634	29,539	29,564	29,153	29,191	29,261	176,341	289,793
	2. 地方譲与税	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	6,702	11,155
	3. 利子割交付金	71	71	71	71	71	71	423	699
	4. 配当割交付金	50	50	50	50	50	50	301	477
	5. 株式等譲渡所得割交付金	16	16	16	16	16	16	94	153
	6. 地方消費税交付金	2,071	2,071	2,071	2,071	2,071	2,071	12,428	20,713
	7. ゴルフ場利用税交付金	29	29	29	29	29	29	174	292
	8. 自動車取得税交付金	233	233	233	233	233	233	1,399	2,345
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20	19	19	18	18	17	112	198
	10. 地方特例交付金	218	218	218	218	218	218	1,311	2,340
	11. 地方交付税	26,158	23,192	21,841	20,728	19,109	18,106	129,134	239,006
	(1) 普通交付税	23,995	21,034	19,689	18,583	16,970	15,974	116,245	215,796
	(2) 特別交付税	2,163	2,158	2,151	2,145	2,139	2,132	12,889	23,210
	12. 交通安全対策特別交付金	39	39	39	39	39	39	233	388
	13. 分担金及び負担金	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583	9,500	16,798
	14. 使用料及び手数料	1,790	1,789	1,790	1,789	1,789	1,787	10,733	18,170
	15. 国庫支出金	11,464	9,896	9,485	9,297	9,447	9,393	58,983	101,832
	16. 県支出金	5,244	5,304	5,224	5,191	5,369	5,355	31,687	52,522
	17. 財産収入	868	1,095	823	795	756	740	5,078	7,868
	18. 寄附金	1	1	1	1	1	1	7	31
	19. 繰入金	497	2,590	1,934	54	54	54	5,181	8,726
	20. 繰越金	0	0	0	0	0	0	0	2,011
21. 諸収入	14,968	14,967	14,967	14,966	14,966	14,966	89,800	152,425	
(1) 貸付金元利収入	13,251	13,250	13,249	13,249	13,249	13,249	79,498	135,179	
(2) その他収入	1,716	1,717	1,717	1,717	1,717	1,717	10,302	17,246	
22. 市債	12,741	9,750	8,828	8,227	7,698	7,719	54,963	115,175	
(1) 借換債	1,393	1,957	2,054	1,525	1,052	1,102	9,083	13,708	
(2) 臨時財政対策債	2,853	2,810	2,766	2,723	2,680	2,659	16,491	30,953	
(3) 第三セクター等改革推進債	0	0	0	0	0	0	0	17,000	
(4) その他	8,495	4,984	4,008	3,979	3,966	3,958	29,389	53,514	
合 計 (A)		108,812	103,570	99,903	95,647	93,824	92,826	594,582	1,043,117
歳 出	1. 人件費	15,937	15,812	15,143	15,308	14,397	14,041	90,638	153,961
	2. 物件費	13,813	14,004	13,912	13,759	13,894	13,923	83,305	140,390
	3. 維持補修費	2,285	2,319	2,386	2,432	2,446	2,575	14,444	23,624
	4. 扶助費	14,080	14,180	14,284	14,475	14,582	14,690	86,291	140,811
	5. 補助費等	6,722	6,750	6,709	6,658	6,661	6,689	40,190	85,847
	6. 公債費	14,438	15,072	15,248	14,533	13,983	13,814	87,089	144,129
	(1) 定時償還元金	10,977	10,974	11,036	10,862	10,808	10,615	65,273	110,195
	(2) 借換に伴う繰上償還元金	1,393	1,957	2,054	1,525	1,052	1,102	9,083	13,708
	(3) 市債利子	1,994	2,068	2,085	2,072	2,050	2,023	12,292	19,492
	(4) 一時借入金利子	74	74	74	74	74	74	441	735
	7. 積立金	27	27	27	27	27	27	164	1,299
	8. 投資及び出資金	68	44	31	22	21	19	206	2,850
9. 貸付金	13,251	13,250	13,249	13,249	13,249	13,249	79,498	135,179	
10. 繰出金	11,167	10,323	10,820	10,611	10,276	10,807	64,004	114,750	
11. 建設事業費	16,924	11,687	9,940	10,721	10,016	10,016	69,305	120,429	
(1) 普通建設事業費	16,924	11,687	9,940	10,721	10,016	10,016	69,305	120,429	
(2) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	
12. 予備費	100	100	100	100	100	100	600	1,000	
合 計 (B)		108,812	103,570	101,851	101,896	99,653	99,952	615,734	1,064,269
差引額((A)-(B))(C)		0	0	▲1,948	▲6,249	▲5,829	▲7,126	▲21,152	▲21,152

財政調整基金年度末残高	6,913	4,379	2,500	2,501	2,501	2,502		
繰入額	443	2,536	1,880	0	0	0		
積立額	2	2	1	1	1	1		
市債年度末残高	123,342	120,221	116,020	111,920	107,817	103,879		
うち通常分	82,775	79,582	75,527	71,679	67,969	64,601		
うち特例分	40,567	40,640	40,493	40,241	39,849	39,278		
実質公債費比率	15.1%	14.7%	15.1%	15.3%	15.3%	15.5%		

7 歳入歳出の計画等

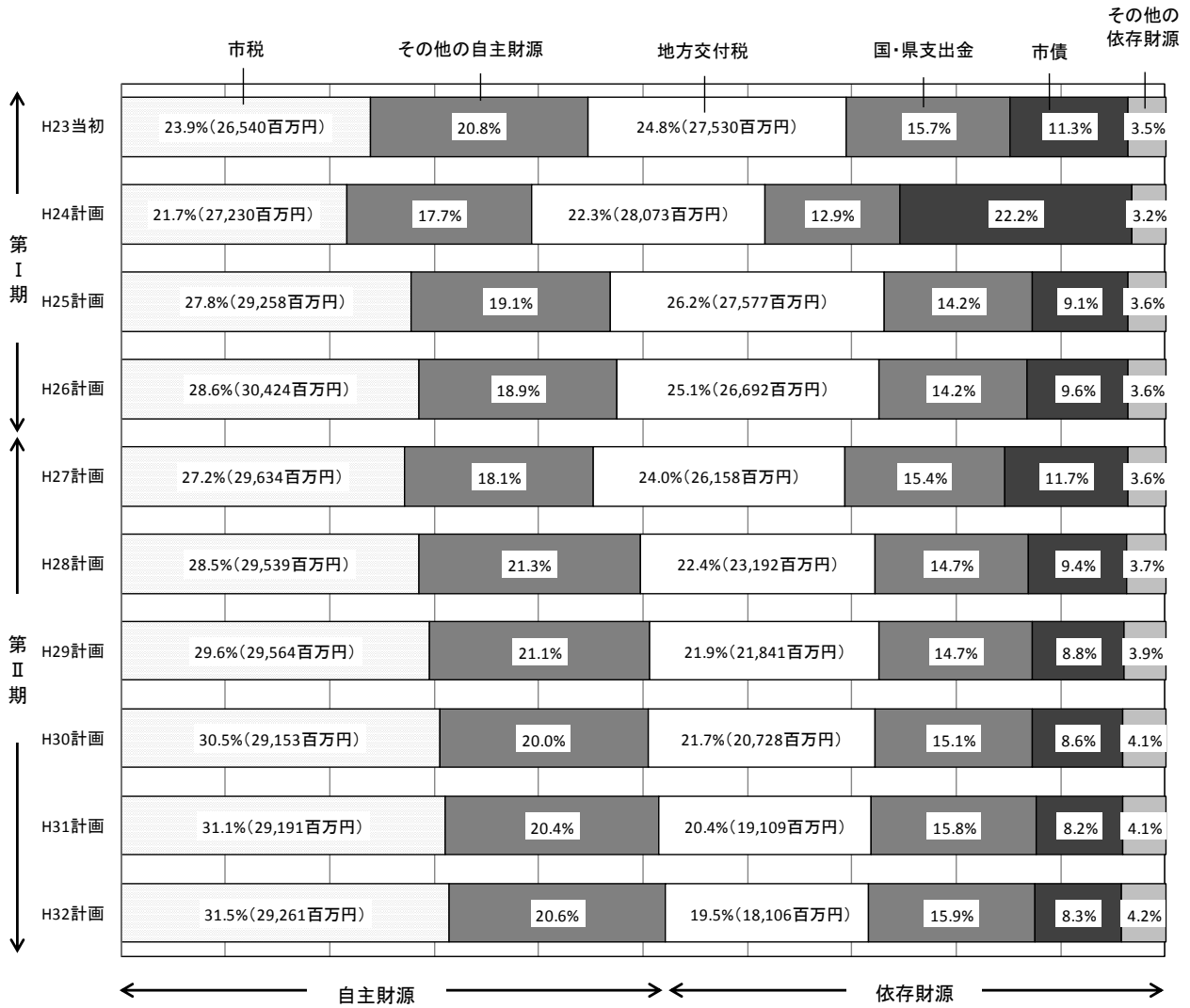
(1) 歳入歳出の計画概要



ポイント

1. 歳入歳出の予算規模は、平成24年度に土地開発公社の抜本的な債務整理対策として、三セク債の発行を170億円計上していることから一時的に拡大するが、平成25年度以降は平年ベース以下に回帰する。
2. 第Ⅰ期の財源不足は、財政調整基金の活用（取崩し）により収支均衡を確保できる見通しであり、さらに各年度における経費縮減の取組効果等も含め、平成28年度まで同基金の活用による財源確保（収支均衡）も見込まれる。
3. 普通交付税等に係る合併特例措置の段階的縮小が始まる第Ⅱ期（平成27年度以降）は、特に期間の後半において多額の財源不足が生じ、常態化する状況が見込まれることから、さらなる行財政改革の取組が不可欠となる。

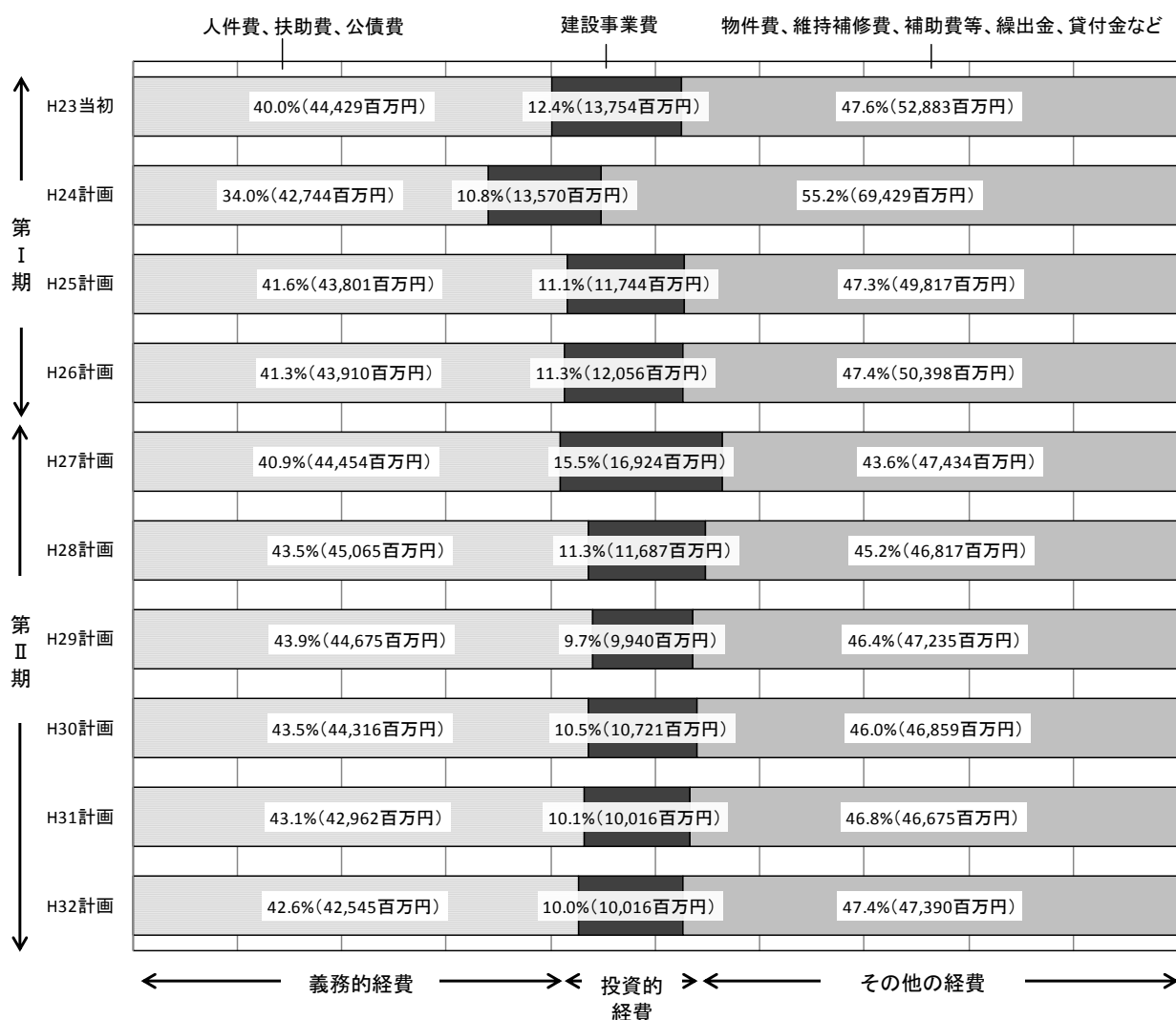
○ 歳入計画（自主財源と依存財源）の構成比



ポイント

1. 平成 24 年度に三セク債を 170 億円計上していることから、歳入における市債の構成比は倍増するが、平成 25 年度以降は平年ベース以下に回帰すること及び全体の予算規模が小さくなることから、構成比は逡減する。
2. このため、平成 24 年度における依存財源比率も高まるが、平成 25 年度以降、同比率は逡減傾向に転ずる。(自主財源比率が逡増傾向に転ずる。)

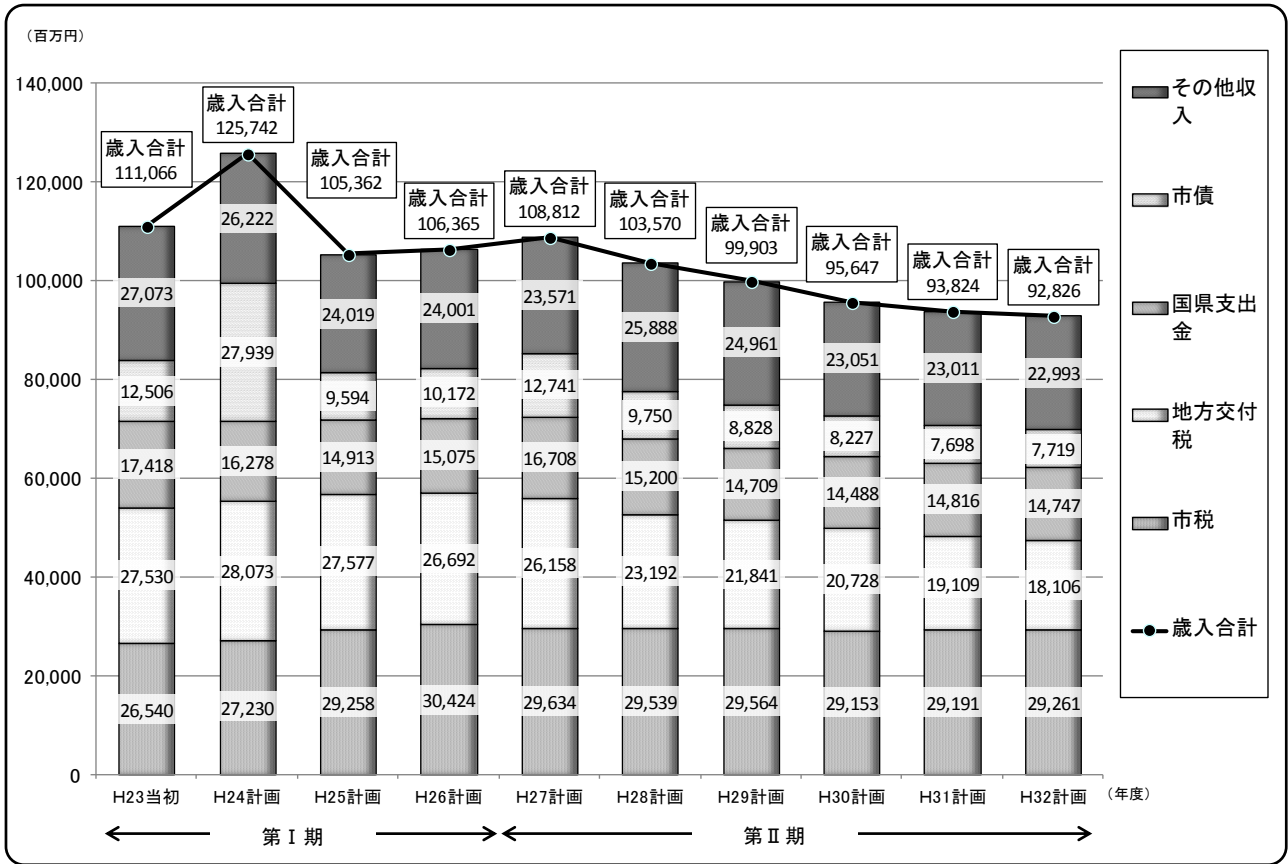
○ 歳出計画（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比



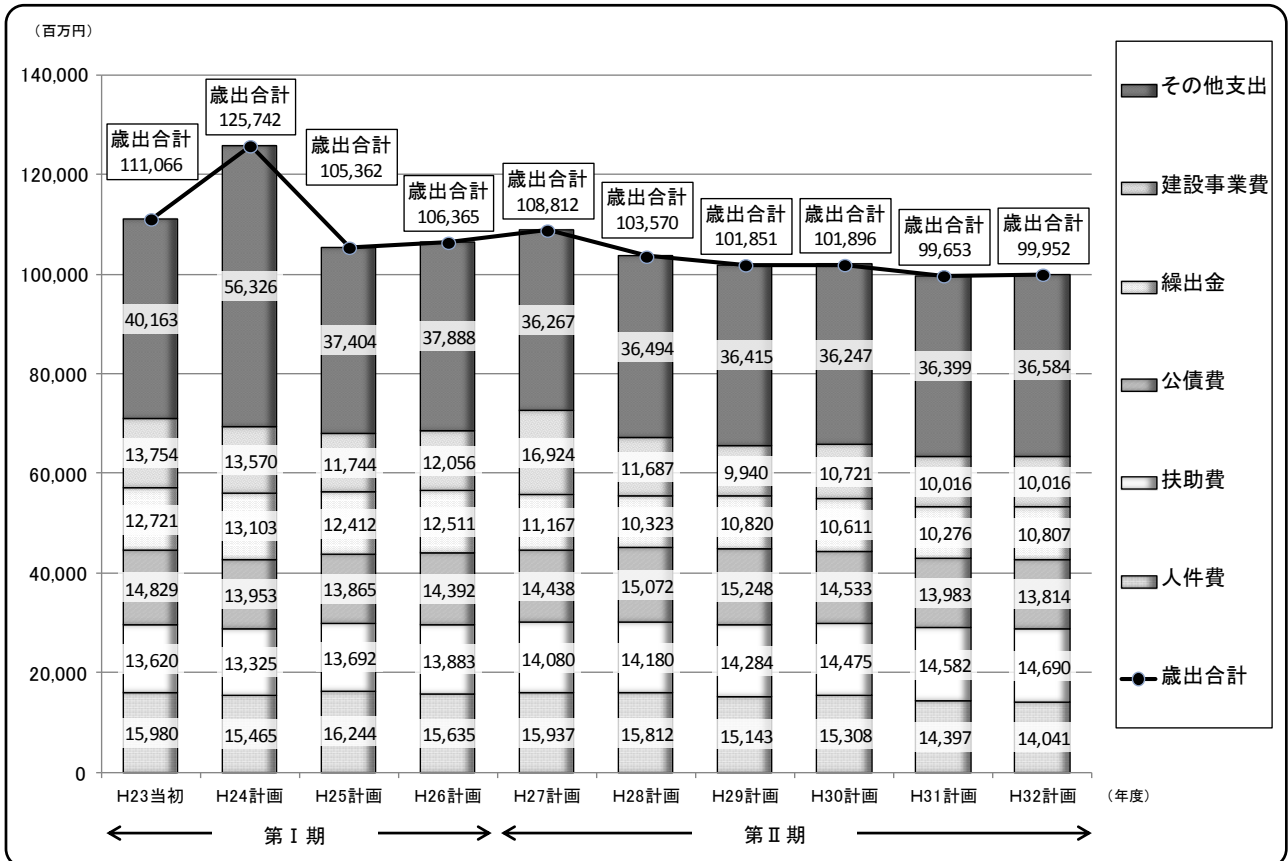
ポイント

- 平成 24 年度に起債する三セク債 170 億円を原資に、同額を土地開発公社の債務整理の補償金として計上したことから、歳出における「その他の経費（補助費等）」の構成比は高まるが、平成 25 年度は平年ベース以下に回帰し、以降、逡減傾向に転ずる。
- 計画期間全体において、「義務的経費」は逡増傾向となる。
 - ・ 人件費は、計画期間当初と期末の比較で約 19 億円減少する。
 - ・ 扶助費は、全体の予算規模が縮小する中で毎年増加し、計画期間当初と期末の比較で約 10 億円増加する。
 - ・ 公債費は、140～150 億円の規模で推移する。（平成 23 年度当初予算：148 億円）
- 建設事業費は、新幹線関連事業、焼却施設建設事業などの主要事業の計画期間において大きく増加するが、普通交付税が減少に転ずる第Ⅱ期の中頃以降は全体枠を約 100 億円に抑制する。

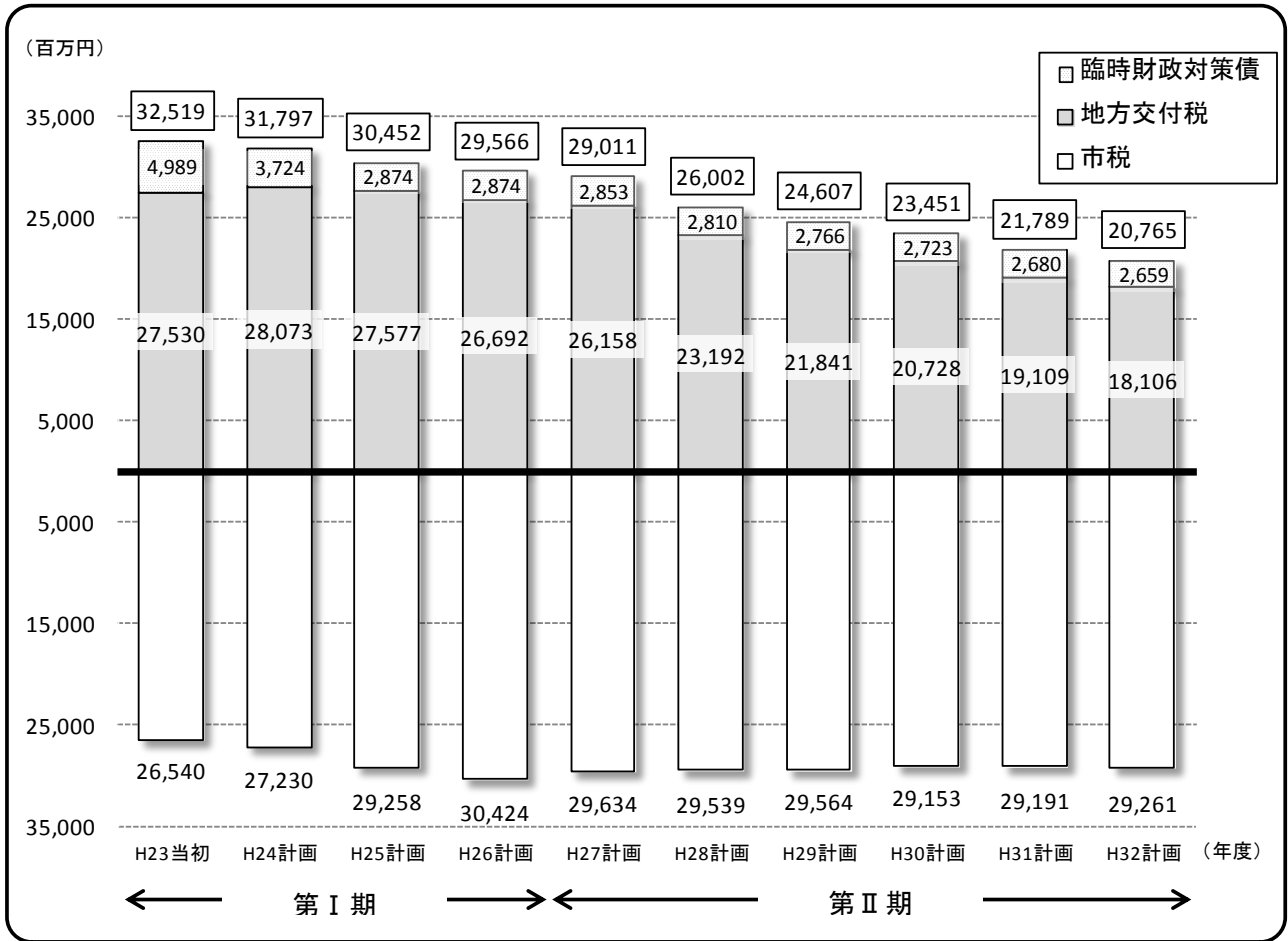
(2) 歳入の計画 (財源別)



(3) 歳出の計画 (性質別)



(4) 地方交付税・臨時財政対策債と市税の計画



ポイント

- 地方交付税、臨時財政対策債及び市税など主要な一般財源の合計額は計画期間当初と期末の比較で約90億円減少する。
 - 普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は、段階的縮小が始まる平成27年度以降、年度を追うごとに大きく減少し、計画期間当初と期末の比較で約117億円減少する。
 - 市税は、平成26年度まで固定資産税を中心に堅調な伸びを示すが、平成27年度以降は横這い傾向となる。また、計画期間当初と期末の比較で約27億円増加する。
- 市税の更なる涵養を図るとともに、実質的な普通交付税に係る合併特例措置の期間延長や激変緩和措置の適用期間の拡大及び削減額の縮小などについて国へ要望するなど、一般財源の増額確保に向けた取組をさらに推進する必要がある。

(5) 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較

○ 一本算定と合併算定替との比較

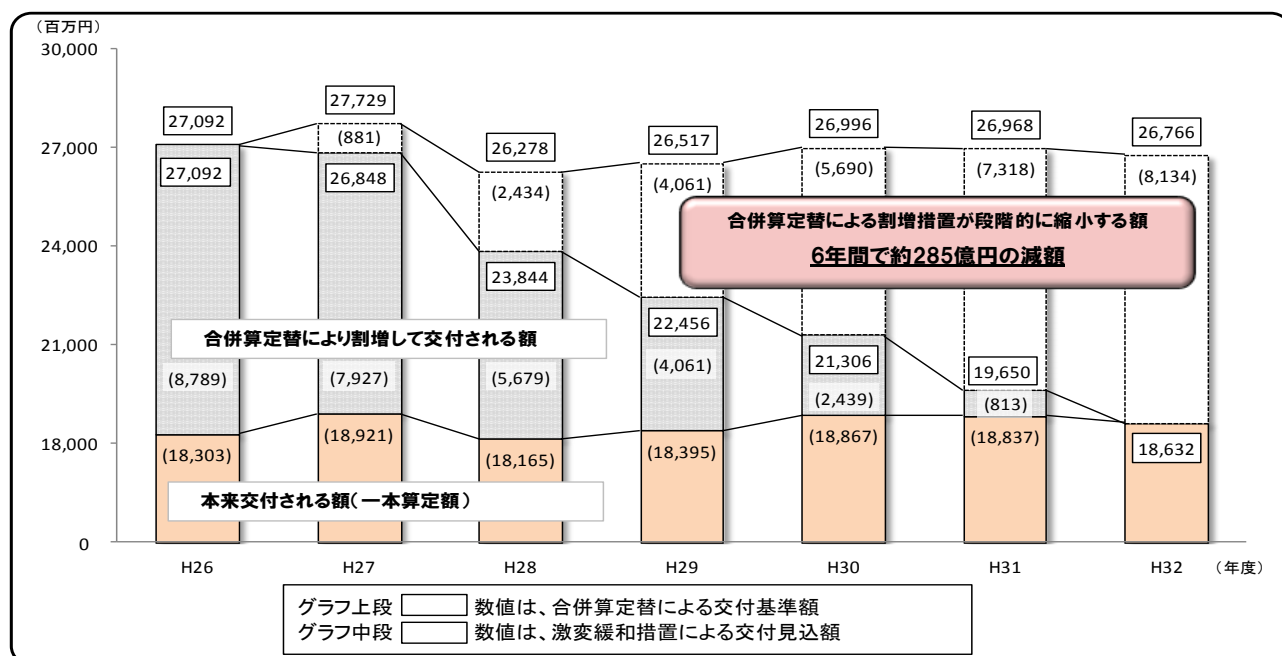
(単位：百万円)

		H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	合計
普通交付税 ^a	一本算定	16,262	15,507	15,737	16,208	16,178	15,974	95,866
	合併算定替	24,855	23,403	23,642	24,122	24,094	23,892	144,008
	差引	▲ 8,592	▲ 7,897	▲ 7,906	▲ 7,913	▲ 7,916	▲ 7,918	▲ 48,142
臨時財政対策債 ^b	一本算定	2,659	2,659	2,659	2,659	2,659	2,659	15,952
	合併算定替	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	17,246
	差引	▲ 216	▲ 216	▲ 216	▲ 216	▲ 216	▲ 216	▲ 1,295
実質的な普通交付税額 ^{a+b}	一本算定	18,921	18,165	18,395	18,867	18,837	18,632	111,817
	合併算定替	27,729	26,278	26,517	26,996	26,968	26,766	161,254
	差引A	▲ 8,808	▲ 8,112	▲ 8,122	▲ 8,129	▲ 8,132	▲ 8,134	▲ 49,437

○ 合併算定替による割増措置が段階的に縮小する額

(単位：百万円)

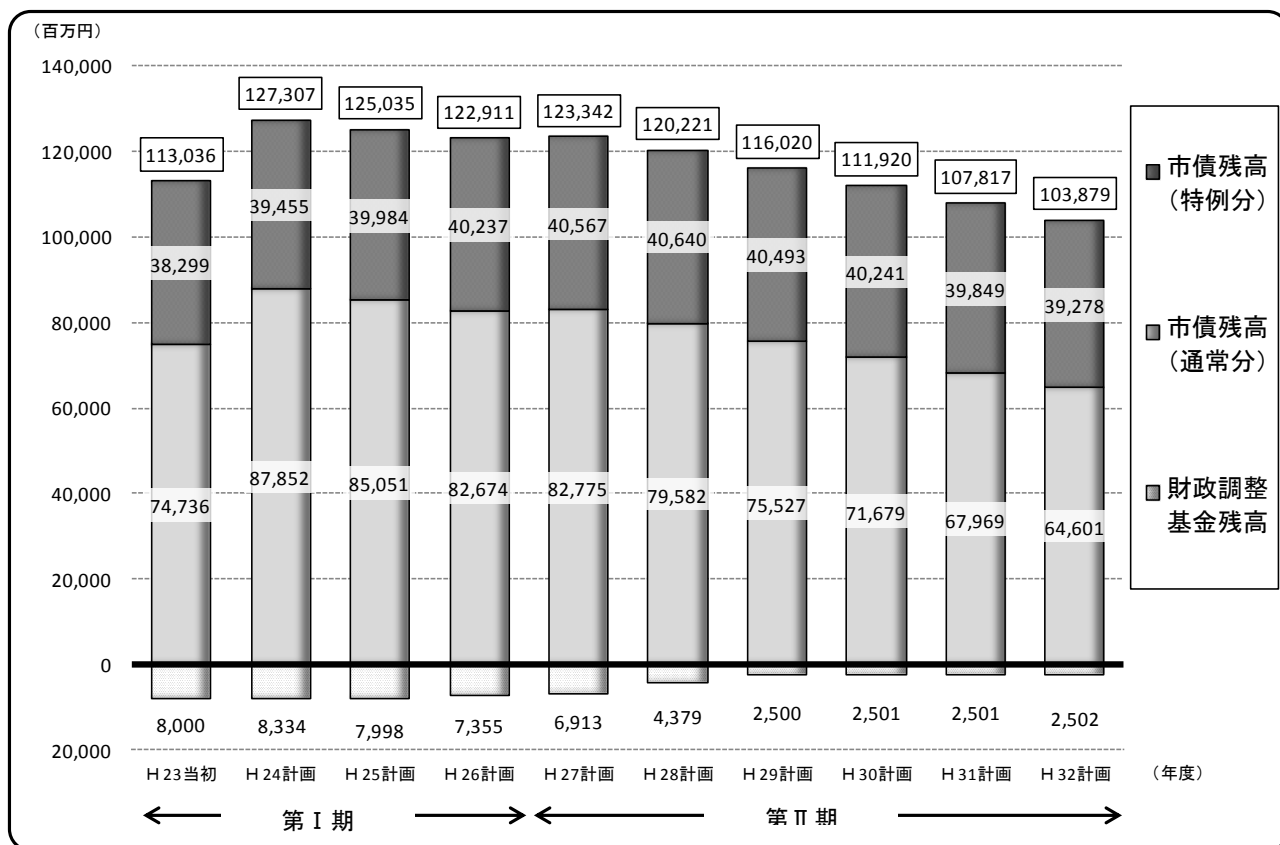
		H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	合計
実質的な普通交付税額	交付見込額	26,848	23,844	22,456	21,306	19,650	18,632	132,736
	合併算定替	27,729	26,278	26,517	26,996	26,968	26,766	161,254
	差引	▲ 881	▲ 2,434	▲ 4,061	▲ 5,690	▲ 7,318	▲ 8,134	▲ 28,518
		A×0.1	A×0.3	A×0.5	A×0.7	A×0.9	A×1.0	



ポイント

1. 実質的な普通交付税を市町村合併後の新市の状態で算定する「一本算定」と、旧市町村ごとに算定し合算する「合併算定替」を比較した場合、平成27年度以降、毎年度81億円～88億円余りの差額が生じる。
2. 平成27年度以降は、それまで適用されていた普通交付税等の合併算定替による割増措置が段階的に縮小し、最終の平成32年度で約81億円の一般財源が減額となる。
3. 減額に伴う激変を緩和するため、平成27年度から順次、調整率0.1、0.3、0.5、0.7、0.9が適用され、段階を追って減額となる。

(6) 市債残高・財政調整基金残高の計画



ポイント

1. 平成 24 年度に土地開発公社の債務整理のため、170 億円の三セク債を発行することから残高が一時的に大きく増加する。(通常分残高 878 億円は、ピーク時の平成 17 年度残高 881 億円とほぼ同水準)
2. これと並行して、市債の繰上償還や市債対象となる普通建設事業費の精査などによる後年度負担の軽減を図り、平成 25 年度以降、残高は逡減する。
3. 財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、災害対応等のために最低限確保しなければならない 25 億円を維持する。また、その水準を上回る部分は各年度の予算編成において不足する財源の調整に充てることとするが、平成 29 年度には枯渇する見通しにある。

○ 第三セクター等改革推進債残高の状況 (起債見込額 170 億円で 20 年償還)

(単位：百万円)

年度	H23当初	H24計画	H25計画	H26計画	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画
残高	0	17,000	16,150	15,300	14,450	13,600	12,750	11,900	11,050	10,200

(参考) 実質公債費比率

(単位：%)

年度	H23当初	H24計画	H25計画	H26計画	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画
比率	14.8	14.6	15.2	15.0	15.1	14.7	15.1	15.3	15.3	15.5

※ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率

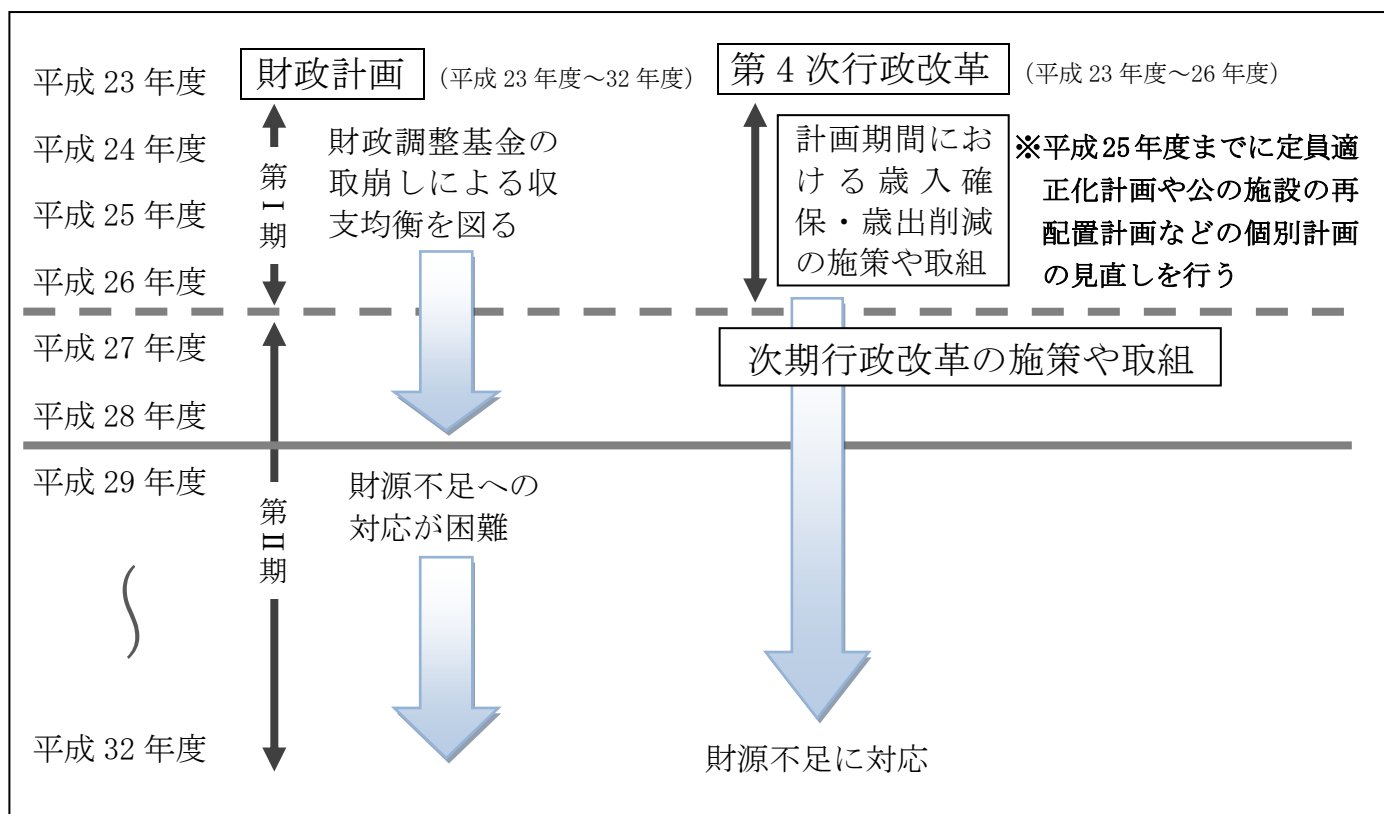
8 更なる歳入確保・歳出削減のために

今回の財政計画では、現時点において見込まれる事業やサービスの実施に必要な経費について、第4次行政改革の取組などによる経費の縮減と財政調整基金の取崩しを行うことにより、平成28年度までは収支の均衡を図られることが明らかとなった。

しかしながら、平成29年度以降は、実質的な普通交付税の段階的な縮小も相まって4年間で211億円余りの財源不足（財政調整基金から繰入れる場合）が生じる見通しにある。

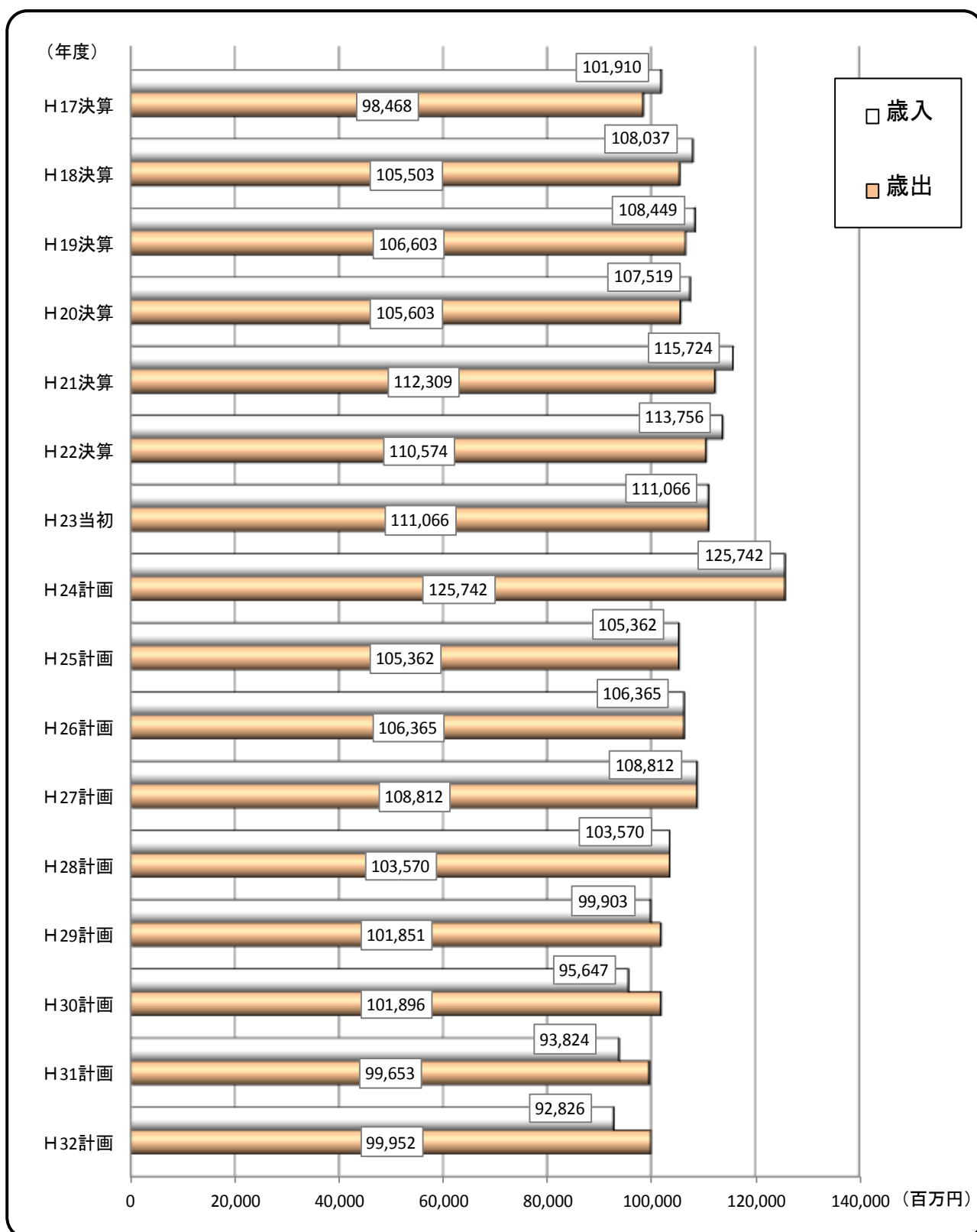
今後見込まれる財源不足を解消し、安定的な行政サービスを提供していくためには、平成26年度までを計画期間とする第4次行政改革推進計画等に基づく歳入確保・歳出削減の施策や取組を着実に実行するとともに、平成27年度以降の財政状況を見据え、遅くとも平成25年度までには個別計画の検証を行った上で、より踏み込んだ見直しを行う必要がある。

また、本計画も予算編成や決算状況などを見極めながら、新規の行政需要や政策動向も踏まえた上で、適宜時点修正を行うこととし、弾力的かつ堅実な財政運営の礎とする。

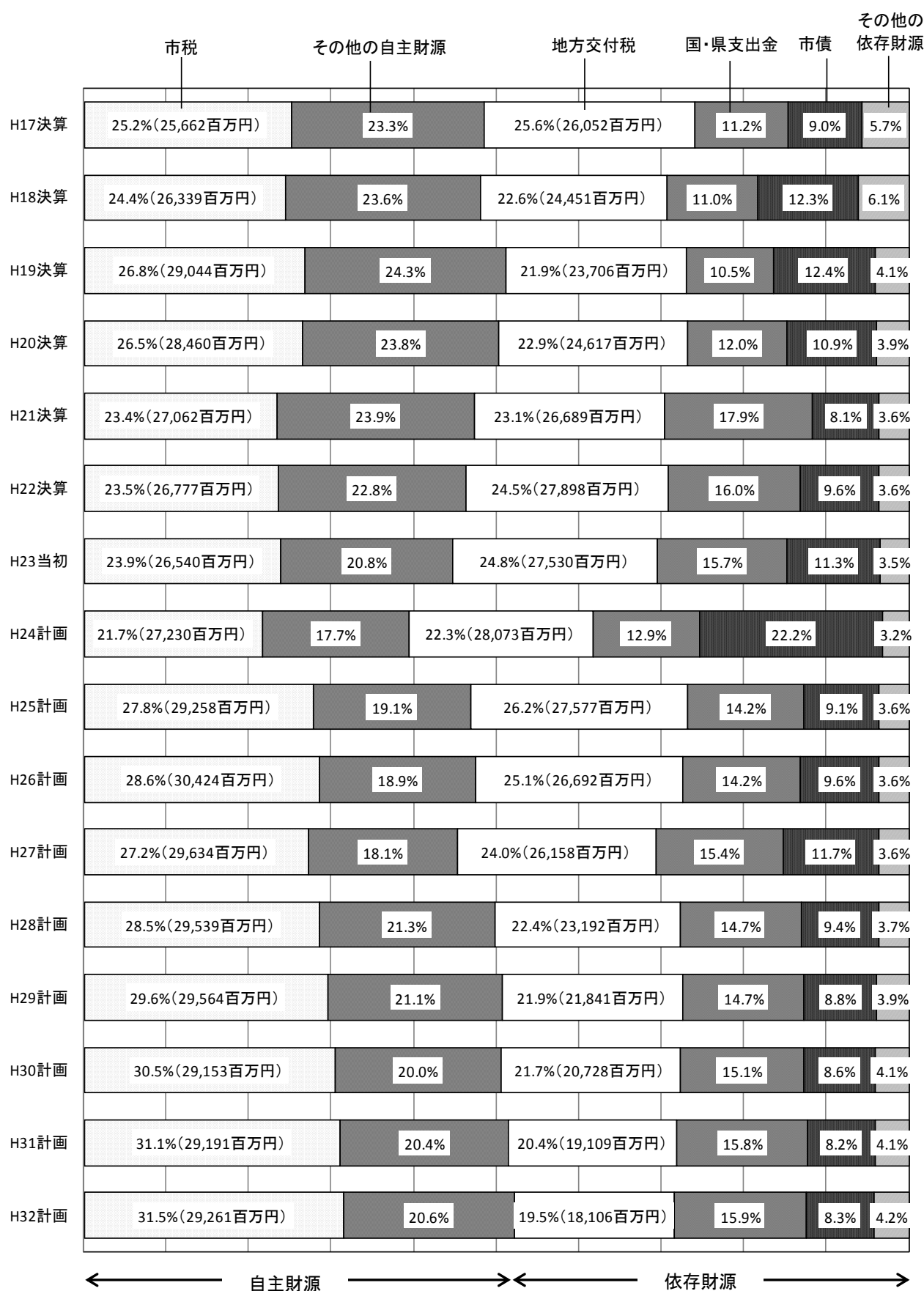


9 参考資料

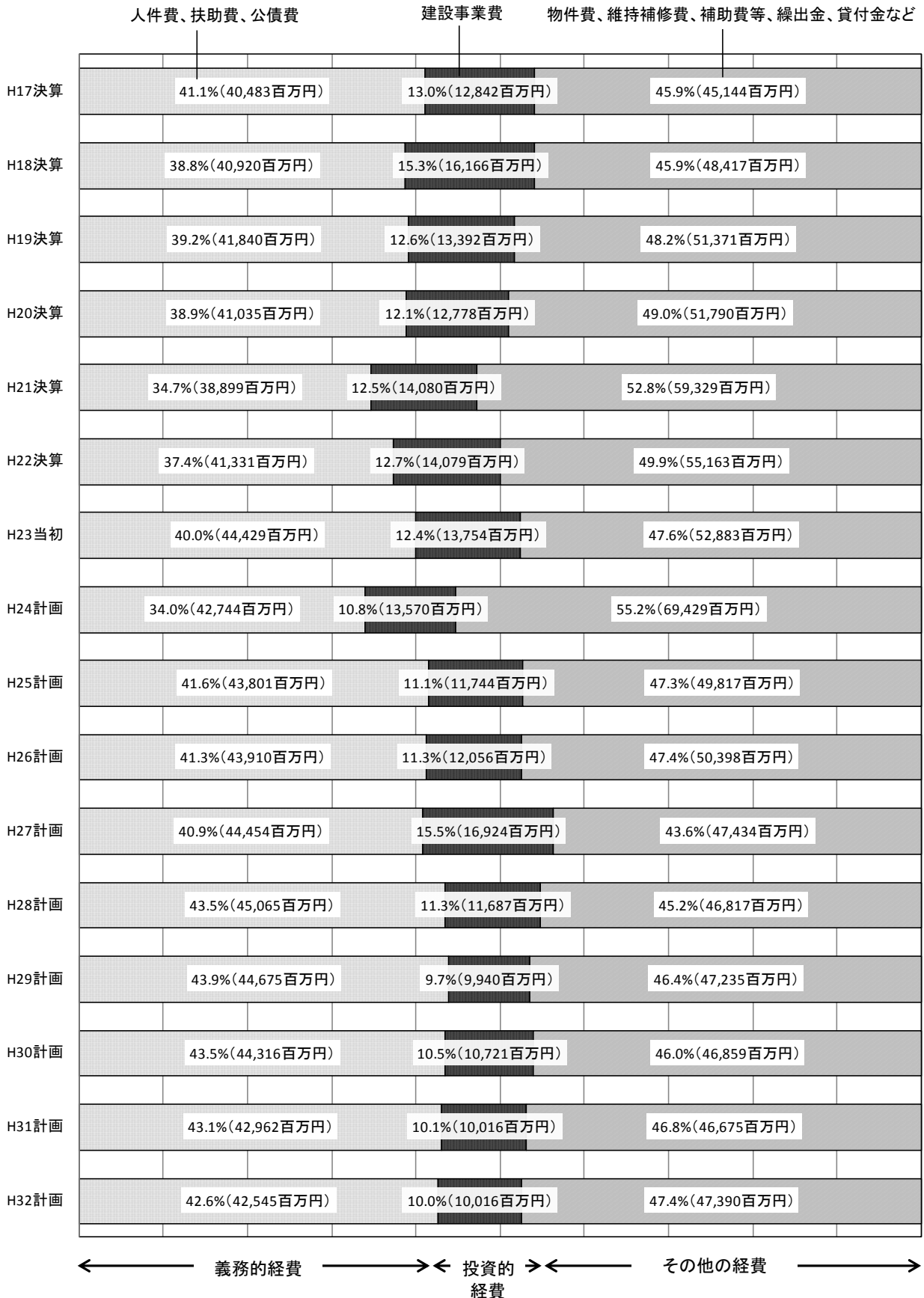
○ 平成 17 年度（市町村合併直後）から平成 32 年度までの決算状況及び計画



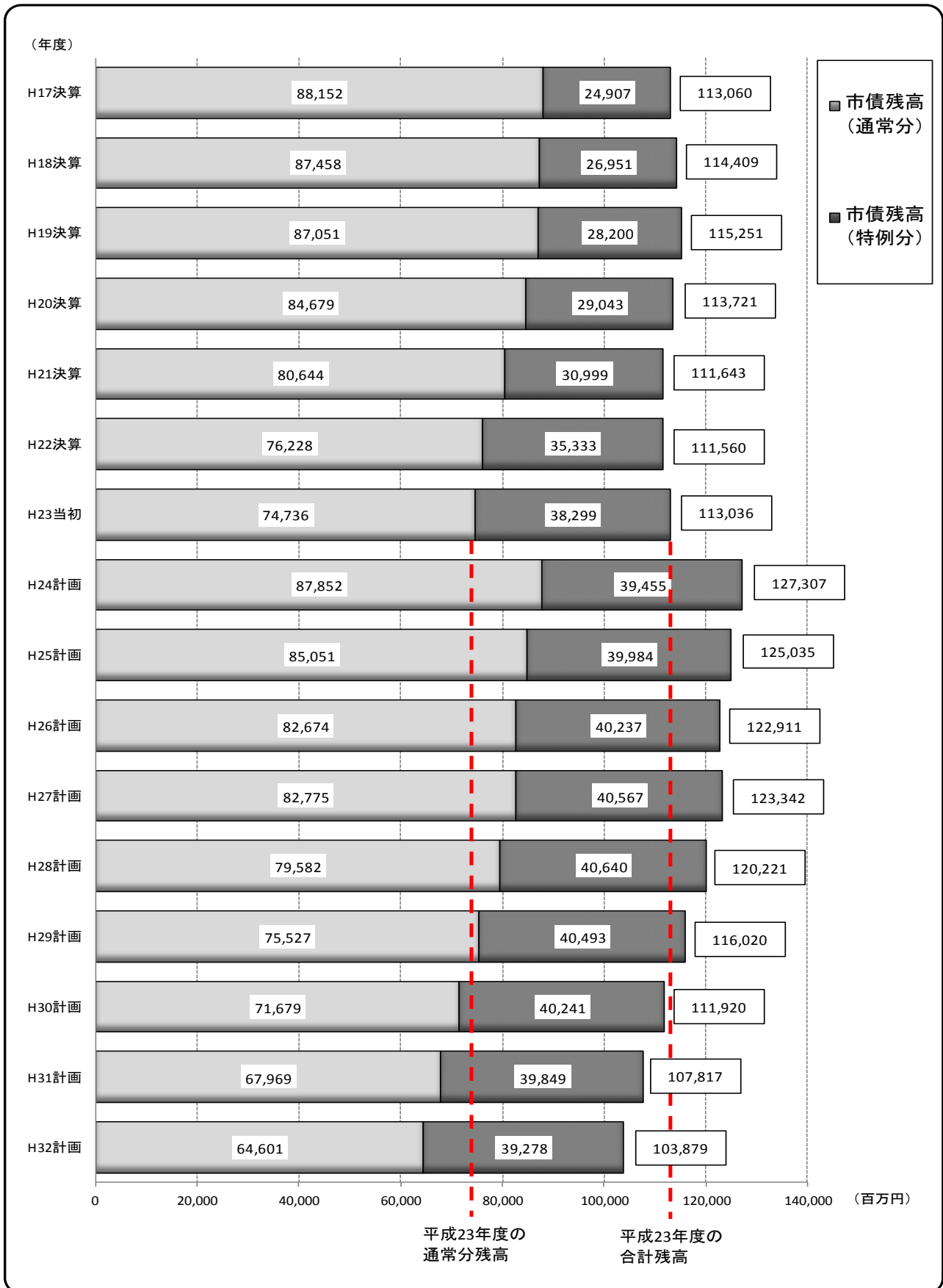
○ 歳入（自主財源と依存財源）の構成比



○ 歳出（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比



○ 市債残高の状況



○ 市町村合併直後（平成17年度）と5年経過後（平成22年度）との経済環境等の比較

・国(経済財政状況)

	平成17年度	平成22年度
名 目 GDP ※1	503兆円	479兆円
国・地方の基礎的財政収支 ※2	対名目GDP比▲2.9%	対名目GDP比▲6.0%
一般会計公債依存度	36.6%(H17年度決算)	45.8%(H22年度補正後)
国・地方の長期債務残高	758兆円(H17年度実績) (対名目GDP比151%)	869兆円(H22年度末見込み) (対名目GDP比181%)

・国(社会保障関連の状況)

	平成17年度	平成22年度
65歳以上人口とその割合	2,579万人、20.3%	2,882万人、22.8%
社会保障給付費	87.9兆円	105.5兆円

・国(その他)

	平成17年度	平成22年度
完全失業率	4.3%	5.0%
有効求人倍率	0.98倍	0.56倍

・上越市(経済財政状況)

	平成17年度	平成22年度
基礎的財政収支(普通会計)	3,342百万円	4,540百万円
実質公債費比率()	15.9%	14.8%
地方債残高()	112,125百万円	110,943百万円

・上越市(社会保障関連の状況)

	平成17年度	平成22年度
65歳以上人口とその割合	50,459人、24.1%	53,205人、26.0%
生活保護費等の扶助費	7,648百万円	12,344百万円

・上越市(その他)

	平成17年度	平成22年度
完全失業率	3.7%	4.5%
有効求人倍率 ※3	1.05倍	0.62倍

※1 名目GDP…国内総生産(経済活動等により国内で産み出された生産やサービスなど付加価値の総額)

※2 基礎的財政収支…公債発行や財政調整基金繰入金、前年度からの繰越金などを除いた収入から過去の借入に関わる元金支払いや財政調整基金への積立金などを除いた支出を差し引いた収支

※3 有効求人倍率は、ハローワーク上越管内の数値

上越市財政計画

(平成23年10月策定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市総合政策部財政課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>